

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月3日

【四半期会計期間】 2016年度 第1四半期（自 2016年1月1日 至 2016年3月31日）

【会社名】 ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー
(The Dow Chemical Company)

【代表者の役職氏名】 コントローラー兼コントローラー部門および税務部門担当副社長
ロナルド・C・エドモンズ
(Ronald C. Edmonds, Controller and Vice President of Controllers and Tax)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 48674 ミシガン州ミッドランド市
ダウ・センター 2030
(2030 Dow Center, Midland, Michigan 48674, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月 岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03) 6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 月 岡 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03) 6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 月 岡 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書において「当社」または「ダウ」とはザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよびその連結子会社を指す。

(注2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」または「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、2016年5月6日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場の仲値、1ドル = 107.39円の為替レートにより計算されている。

(注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

(注4) 本書において「TM」マークはザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよび特定の関連会社の商標であることを示す。

第一部【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

当四半期会計期間中、本国における法制等に記載すべき異動はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

	2016年度 第1四半期 連結累計期間	2015年度 第1四半期 連結累計期間	最近連結 会計年度
(単位：百万ドルまたは百万株。ただし1株当たり数値およびパーセンテージを除く。)	2016年3月31日に 終了した3ヵ月間	2015年3月31日に 終了した3ヵ月間	2015年12月31日に 終了した12ヵ月間
純売上高	10,703	12,370	48,778
法人所得税前利益 ^(注1)	165	2,205	9,930
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの普通株主に帰属する 純利益	169	1,393	7,345
その他の包括利益 / 損失	405	823	650
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する包括利益	643	655	7,068
純資産 ^(注2)	25,599	22,237	25,374
資産合計 ^{(注3) (注4)}	68,440	67,682	67,938
期末社外流通株式1株当たり純資産額 ^{(注2) (注5)}	23.13	19.59	23.06
普通株式1株当たり利益 - 基本	0.15	1.22	6.45
普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	0.15	1.18	6.15
資産合計に占めるザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの 株主持分比率 (%) ^(注6)	37.4%	32.9%	37.3%
営業活動によるキャッシュ・フロー	52	1,258	7,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,163	320	1,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	871	901	3,041
現金および現金同等物	6,610	6,288	8,577

(注1) 「経常利益」(この項目は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「米国GAAP」という。))の下では存在しない。)に代えて表示した。厳密に言えば、米国GAAPの下では、特別項目の会計処理上、「経常利益」の算出は不可能である。米国GAAPと日本において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「日本GAAP」という。))との間の相違については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、3. 日本と米国との会計原則の相違」を参照のこと。

(注2) 純資産は償還不能非支配持分を除く。

(注3) 新たに適用された会計基準アップデート(以下「ASU」という。)2015-03に従って表示されている。詳細については2015年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記2を参照のこと。

(注4) 2016年3月31日現在および2015年12月31日現在の「資産合計」は、新たに適用されたASU 2015-17に従って表示されている。2015年3月31日現在の「資産合計」は、新たな基準の適用が重要ではなかったため、アップデートされていない。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記1を参照のこと。

(注5) 期末に残存している株式は、当社により保有される自己株式およびダウの従業員持株制度により保有される株式を除く。

(注6) 「自己資本比率」(この項目は米国GAAPの下では存在しない。)に代えて表示した。厳密に言えば、米国GAAPの下では、持分として区分される株式報酬の会計処理上、「自己資本比率」の算出は不可能である。米国GAAPと日本GAAPとの間の相違については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、3. 日本と米国との会計原則の相違」を参照のこと。

2 【事業の内容】

当四半期連結累計期間中、当社が営む事業の内容に重要な変更はなかった。追加情報については、2015年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3. 事業の内容」を参照のこと。

第3 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間中、2015年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4. 事業等のリスク」に当社が記載した当社が運営する事業等のリスクに重要な変更はなかった。

市場リスクに関する定量・定性開示

ダウの事業活動では、外国為替レート、金利、コモディティ価格および株価等その他の市場要因の変動による市場リスク・エクスポージャーが発生する。当社は、こうしたリスクを効果的に管理するために、確立されたガイドラインおよび方針に従ってヘッジ取引を行っており、これにより金融市場リスクの悪影響を軽減できる。この目的で使用するデリバティブは、適切な場合、デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計ガイダンスによるヘッジとして指定される。二次的な目的は、規定された制限および方針の範囲内で不特定の追加的エクスポージャーを創出することによって価値を付加することであり、この目的で使用するデリバティブはヘッジとして指定されない。こうした追加的エクスポージャーを創出することによる潜在的影響は、当社の業績にとって重要ではない。

ダウは世界各地で事業を行っており、外国為替市場への積極的な参画が要求される。投資、生産設備その他の事業を世界規模で展開しているため、当社は米ドル以外の通貨による資産、負債およびキャッシュ・フローを有している。当社の外国為替リスク管理の第一の目的は、為替相場の変動の悪影響を最小限に抑え、純資産およびキャッシュ・フローの米ドル価値を最適化することである。この目的を達成するために、当社は外国為替先物予約、店頭オプション契約、通貨スワップおよび外貨建のデリバティブ以外の商品を利用して、ネット・エクスポージャーでのヘッジを行う。エクスポージャーは、主に外貨建の資産、負債および社債に関するものや為替相場の変動が営業活動に関する将来のキャッシュ・フローのドル価値に影響する可能性があるというリスクから派生した経済的エクスポージャーなどである。エクスポージャーは、アジア太平洋、中南米、中東、アフリカおよびインドの通貨においても存在しているが、最大のエクスポージャーは、ヨーロッパの通貨、日本円およびカナダ・ドル建のものである。

金利リスク管理の主たる目的は、当社の総資金調達コストを削減し、金利エクスポージャーを好ましいリスク特性に変更することである。ダウはこの目的を達成するために、金利スワップ、「スワップション」および取引所で取引される商品を利用している。当社の主たるエクスポージャーは、米ドルの利回り曲線に対するものである。

ダウは、主に保険子会社の投資活動から派生する持分証券ポートフォリオを有している。このエクスポージャーは、当社の市場リスクに係る方針および手続きと一貫した方法で管理される。

ダウの事業に固有のものとして、いくつかのコモディティの価格変動に対するエクスポージャーがある。エクスポージャーの一部は、流動性があり売買可能な金融商品を通じて効果的にヘッジすることができる。エチレン製造の原料および天然ガスが主たるコモディティエクスポージャーを構成している。可能な場合には、これらのリスクをヘッジするために店頭および取引所で取引される商品が使用されている。

ダウは、リスクの計測および管理を目的として、バリュー・アット・リスク（以下「VAR」という。） 、ストレス・テストおよびシナリオ分析を使用している。VARは、特定の信頼度を使用して、一定の期間内に価格に一定の変動があったと仮定し、公正市場価値での最大の潜在的損失を見積もる。当社が使用したVAR法は、分散/共分散モデルである。このモデルでは、97.5%の信頼度を使用し、少なくとも過去1年のデータを含む。以下は、すべてのポジションの合計に関する2016年3月31日現在、2015年度末のVARおよび2015年度の日計平均VARを示している。これらの金額は、当社の持分合計と比較すれば、些少なものである。

種類別日計VAR合計

(単位：百万ドル)	2016年3月31日現在	2015年12月31日現在	2015年度平均
コモディティ	22	21	20

持分	16	15	16
外国為替	3	1	2
金利	81	96	103
コンボジット	122	133	141

全ポジション合計に関する当社の日計VARは、2015年12月31日現在のコンボジットVAR133百万ドルから、2016年3月31日現在ではコンボジットVAR122百万ドルまで減少した。コンボジットVARの減少の主な要因は金利VARの減少であり、かかる減少はボラティリティの低下によるものであった。コモディティVARおよび外国為替VARの増加は、管理対象エクスポージャーの増加によるものであり、持分VARの増加は、ボラティリティの上昇によるものであった。市場リスクの詳細については、2015年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記11を参照のこと。

開示統制および手続きの評価

当社は、本書が対象とする期間末現在、当社の開示委員会ならびに最高経営責任者および最高財務責任者を含む経営陣の監督の下に、またこれらの参加を得て、米国証券取引所法規則第13a-15条(b)および第15d-15条(b)に従い、当社の開示統制および手続きの評価を実施した。かかる評価に基づき、最高経営責任者および最高財務責任者は、当社の開示統制および手続きは有効であったと結論付けた。

財務報告に対する内部統制の変更

財務報告に対する当社の内部統制については、かかる統制に重大な影響を及ぼした、または合理的に重大な影響を及ぼす可能性があるいかなる変更も米国証券取引所法規則第13a-15条(d)および第15d-15条(d)の要求に基づいて直前の四半期中に行われた評価に関連して確認されなかった。

2 【経営上の重要な契約等】

契約上の義務

2015年12月31日現在における当社の契約上の義務、営業上の約定および利払いに必要な現金見積額に関する情報は、当社の2015年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記15、17、18、19および23を参照のこと。2015年12月31日以降、当社の契約上の義務に関して重要な変更はなかった。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する記述

本書に含まれる、単に過去に関する情報以外の、見積、予想、事業計画に関する記述、目標および業績予想ならびにこれらの記述の前提等は、1995年証券民事訴訟改革法（Private Securities Litigation Reform Act of 1995）、1933年米国証券取引法第27条A（Section 27A of the U.S. Securities Act of 1933）および1934年米国証券取引所法第21条E（Section 21E of the U.S. Securities Exchange Act of 1934）に定める将来に関する記述（forward-looking statements）である。将来に関する記述は、本書全体にわたって記載されている可能性がある。これらの将来に関する記述は一般的に、「～と予想する（anticipate）」、「～と考える（believe）」、「～と見積もる（estimate）」、「～と期待する（expect）」、「将来（future）」、「～を意図する（intend）」、「～することがある（may）」、「機会（opportunity）」、「見通し（outlook）」、「計画（plan）」、「～と予測する（project）」、「～するはずである（should）」、「戦略（strategy）」、「～する予定である（will）」、「～するであろう（would）」、「～となるであろう（will be）」、「引き続き～する予定である（will continue）」、「～となる可能性がある（will likely result）」等の用語および類似の表現によって識別される。将来に関する記述は、現在の予測および仮定に基づくものであり、リスクおよび不確実性により影響を受け、実際の結果は将来に関する記述と大きく異なる可能性がある。

また、本書には、統合された新会社（以下「ダウ・デュポン」という。）が設立されることとなり、当該合併の後、ダウおよびデュポンが、一つまたは複数の節税効果のある取引（以下「本件取引」と総称する。）により、ダウ・デュポンの農業関連事業、特殊化学品事業および素材科学事業を分割することを意図している、イー・アイ・デュポン・ドウ・ヌムール・アンド・カンパニー（以下「デュポン」という。）との全株式の対等合併による両社の戦略的統合を実施するダウの契約についての記載が含まれる。本件取引に関しては、多くの要因により、実際にはこれらの将来予想に関する記述で示された結果とは大きく異なる結果を招く可能性があり、かかる要因には、（ ）株主および規制当局の承認の取得、予想される課税措置、不測の債務、将来の資本支出、収益、経費、利益、相乗効果、景気、負債、財政状況、損失、将来見通し、統合された新会社による業務の管理、拡大および成長に向けた事業および経営戦略、ならびに合併を完了するためのその他の条件を含め、提案されている本件取引の予測された条件および時期における完了、（ ）当該事業を無事に統合し、予測される相乗効果、リスク、コスト、ならびに予測される時期と潜在的な分離が実行された場合に含まれる事業形態の変更を含めた潜在的な分離の遂行および／または実行を達成するダウおよびデュポンの能力、（ ）ダウ、デュポンまたはそれぞれの取締役を相手取った、提案されている本件取引に関する訴訟の可能性、（ ）提案されている本件取引による混乱が現在の計画および業務を含むダウまたはデュポンの事業に損害を与えるリスク、（ ）主要な人材を維持および雇用するダウまたはデュポンの能力、（ ）合併の発表または完了に起因して、取引関係に有害な反応または変化が生じる可能性、（ ）ダウ・デュポン普通株式の長期的な価値に関する不確実性、（ ）資金および融資の継続的な確保ならびに格付機関の行為、（ ）法律、規制および経済の発展、（ ）合併が完了するまでの間にダウおよび／またはデュポンの経営成績に影響を及ぼす可能性のある事業上の不確実性が発生する可能性、（ ）事業機会または戦略的取引を追求するダウまたはデュポンの能力に影響を及ぼす可能性のある、合併が完了するまでの間に発生し、ダウおよび／またはデュポンに課される可能性がある特定の契約上の制限、ならびに（ ）テロ行為または戦争もしくは戦闘の勃発を含む（ただし、これらに限定されない。）壊滅的な事象の予測不可能性および深刻性、ならびに上記の要因に対する経営陣の対応が含まれる。これらのリスクおよび提案されている合併に関連したその他のリスクは、提案されている合併に関連して米国証券取引委員会に提出されたForm S-4による登録届出書（File No. 333-209869）に含まれる共同委任状勧誘書類／目論見書に詳述される。本書において列挙された要因およびForm S-4による登録届出書において列挙される要因は代表的なものであると考えられるが、列挙されたかかる要因がすべての潜在的なリスクおよび不確実性について完全に述べたものとみなされるべきではない。列挙されていないリスクが将来予想に関する記述の実現において、さらなる重大な障害となる可能性もある。将来予想に関する記述において予測される結果との重大な相違による影響には、事業の混乱、業務上の問題、財政的な損失、第三者に対する法的責任またはこれらに類するリスク等が含まれ、これらのいずれかがダウまたはデュポンの連結財務状況、業績、信用格付けまたは流動性に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。ダウおよびデュポンのいずれも、証券法およびその他の適用法で義務付けられている場合を除き、新しい情報または将来の動向等によって状況が変化するか否かを問わず、将来予想に関する記述の改正または更新を公開する義務を負わない。

かかる将来に関する記述とは大きく異なる実際の結果および状況を引き起こす可能性のある主要なリスクおよび不確実性については、2015年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4. 事業等のリスク」の項目に詳述されている。ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーは、証券法およびその他の適用法で義務付けられている場合を除き、その理由が新しい情報、将来の出来事、またはその他のいずれによるかを問わず、将来に関する記述を一般向けに更新または修正する義務を負わない。

概 観

- ・ 当社は、2016年度第1四半期の売上高が、2015年度第1四半期の124億ドルから13%減の、107億ドルとなり、すべてのオペレーティング・セグメントおよびすべての地域において減少したと報告した。
- ・ 販売価格は、主に原油価格の低下、現地販売価格の低下および為替相場の変動によるマイナスの影響（販売価格低下の約20%はこれらの原因によるものであった。）により、前年同期と比べて11%低下した。販売価格の二桁減は、コンシューマー・ソリューションズ（6%低下）および農業科学品（4%低下）を除くすべてのオペレーティング・セグメント、ならびにヨーロッパ、中東、アフリカおよびインド（以下「EMEA」という。）（8%低下）を除くすべての地域において報告された。
- ・ 販売数量は、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学薬品（18%減少）、農業科学品（8%減少）およびインフラストラクチャー・ソリューションズ（2%減少）の減少が、パフォーマンス・プラスチックの販売数量の増加（12%増加）を上回ったため、2015年度第1四半期と比べて2%減少した。販売数量は、コンシューマー・ソリューションズにおいて横ばいであった。販売数量は、中南米（10%減少）、EMEAおよびアジア太平洋（共に3%減少）において減少し、北米において横ばいであった。最近の事業の取得および売却⁽¹⁾を除いた場合、販売数量は4%増加した。同じ条件の下、パフォーマンス・プラスチックの販売数量は13%増加し、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品の販売数量も2%増加し、かつ農業科学品の販売数量は7%減少した。販売数量は、中南米（4%減少）を除くすべての地域において増加した。
- ・ ダウのコスト合計の約3分の1を占める購入原料・エネルギーのコストは、販売価格の低下が継続したことにより、世界の原料、天然ガスおよびモノマーのコストが減少したため、2015年度第1四半期と比べて900百万ドル（28%）減少した。
- ・ 2016年度第1四半期の持分利益は、主に立ち上げ費用に関連したサダラ・ケミカル・コーポレーション（以下「サダラ」という。）における持分損失の増加ならびにモノエチレン・グリコールの販売価格の低下およびMEグローバル（現在は、イクエート・ペトロケミカル・カンパニー K.S.C.（以下「イクエート」という。）の一部である。）に対する持分の減少に伴うクウェート合併事業からの持分利益の減少により、2015年度第1四半期の168百万ドルから129百万ドル減少し、39百万ドルとなった。
- ・ 2016年2月26日、当社は、ウレタン集団訴訟における和解案を発表した。かかる和解の下、ダウは原告に対し、損害賠償金、集団訴訟の弁護士費用および判決後の利息を含む835百万ドルを支払う予定である。2016年4月5日、当社はオプト・アウト型訴訟に関して個別に拘束力のある和解を締結し、かかる和解の下、ダウは損害賠償金および弁護士費用を含む400百万ドルを原告に支払う予定である。これらの和解の結果、当社は2016年度第1四半期中、「雑収入（費用） - 純額」において1,235百万ドルの税引前損失を計上し、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品に反映させた。2016年3月31日時点における残高は、連結貸借対照表の「未払費用およびその他の流動負債」に含まれている。当社は、オプト・アウト型訴訟に係る支払いを2016年5月に行い、集団訴訟に係る支払いは2016年下半年に行う予定である。

(1) 2015年10月5日に売却した塩素バリュー・チェーン（主にパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品ならびにパフォーマンス・プラスチック）、2015年7月31日に売却したアグロフレッシュ事業（農業科学品）、2015年2月2日に売却したアンガス・ケミカル・カンパニー（パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品）ならびに2015年1月30日に売却した世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業（パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品）を含む最近の売却事業の前四半期の売上高を除く。また、最近取得したユニベーション・テクノロジーズ・エルエルシー（以下「ユニベーション」という。）（2015年5月5日に取得。）（パフォーマンス・プラスチック）の当四半期の売上高を除く。

上記に記載した財務ハイライトに加え、2016年度第1四半期中および第1四半期終了後に以下の事象が発生した。

- ・ 2016年2月2日、ジェイムズ・R・フィッターリング氏が社長兼最高執行責任者に任命された。フィッターリング氏はアンドリュー・N・リバリス氏の社長職を引き継ぎ、リバリス氏は引き続き当社の会長兼最高経営責任者を務める。

- ・ 2016年2月2日、ダウは、当社の会長兼最高経営責任者であるアンドリュー・N・リバリス氏の移籍案を発表した。移籍は、発表されたダウ・デュボンの合併取引のクロージング後に行われる予定の事業分割の実質的な完了または2017年6月30日のいずれか早い方に行われる。
- ・ 2016年3月7日、当社はテキサス州フリーポートにあるプロピレンの生産を目的とする新しい生産施設を発表した。かかる施設は、性能テストを問題なく完了し、最大生産能力で稼働した場合、年産750キロトンを生産可能であることを証明した。
- ・ 2016年4月18日、当社は、コーポレート副社長兼財務管理本部長であるフェルナンド・ルイズ氏が今年後半にダウを退職する予定であると発表した。取締役会は、ゲイリー・マクガイア氏をルイズ氏の後任の副社長兼財務管理本部長に選出した。

主要財務データ (単位：百万ドル。ただし1株当たり数値を除く。)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
純売上高	10,703	12,370
売上原価	7,951	9,535
純売上高比率	74.3%	77.1%
研究開発費	361	383
純売上高比率	3.4%	3.1%
販売費および一般管理費	742	752
純売上高比率	6.9%	6.1%
実効税率	66.7%	31.1%
普通株主に帰属する純利益	169	1,393
普通株式1株当たり利益 - 基本	0.15	1.22
普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	0.15	1.18
稼働率	88%	84%

業 績

純売上高

2016年度第1四半期の純売上高は、販売価格が11%低下し、販売数量が2%減少したことから、前年第1四半期の124億ドルから13%減少の107億ドルとなった。販売価格は、原油価格の低下、現地販売価格の低下および為替相場の変動によるマイナスの影響（販売価格低下の約20%はこれらの原因によるものであった。）により、すべてのオペレーティング・セグメントおよび地域において低下した。販売価格の二桁減は、コンシューマー・ソリューションズ（6%低下）および農業科学品（4%低下）を除く、すべてのオペレーティング・セグメントならびにEMEA（8%低下）を除くすべての地域において報告された。販売数量は、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品（18%減少）、農業科学品（8%減少）およびインフラストラクチャー・ソリューションズ（2%減少）の減少が、パフォーマンス・プラスチックの販売数量の増加（12%増加）を上回ったため、2%減少した。販売数量は、コンシューマー・ソリューションズにおいて横ばいであった。販売数量は、中南米（10%減少）、EMEAおよびアジア太平洋（共に3%減少）において減少し、北米において横ばいであった。最近の事業の取得および売却を除いた場合、販売数量は4%増加した。同じ条件の下、パフォーマンス・プラスチックの販売数量は13%増加し、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品の販売数量も2%増加し、かつ農業科学品の販売数量は7%減少した。販売数量は、中南米（4%減少）を除くすべての地域において増加した。

売上総利益

2016年度第1四半期の売上総利益は、前年第1四半期から実質的に横ばいの28億ドルとなった。為替相場の変動のマイナスの影響を含む販売価格の低下および販売数量の減少による売上高の大幅な減少にもかかわらず、売上総利益は、主に原料、エネルギーおよびその他の原材料コストの低下、為替相場の変動によるコストへのプラスの影響、コスト削減プロジェクトおよび統制された価格ならびに数量管理により横ばいであった。2016年度第1四半期中、売上総利益は、ポートフォリオおよび生産性向上にむけた活動に関連した23百万ドルの税引前コスト（コーポレートに反映された。）により減少した。

稼働率

2016年度第1四半期の当社の生産能力に対する世界の工場稼働率は、主に、最近の事業売却によるパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品セグメントにおける稼働率の上昇ならびにパフォーマンス・プラスチックの需要増により、2015年度第1四半期の84%から上昇し、88%となった。

従業員数

2016年3月31日現在の従業員数は、49,381名で、2015年12月31日現在の49,495名から僅かに減少し、また2015年3月31日現在の52,217名からも減少した。従業員数は、主に、事業売却および当社の2015年度再構築計画に伴う従業員の離職により、2015年3月31日時点より減少した。

研究開発費

2016年度第1四半期の研究開発費は合計361百万ドルに達し、2015年度第1四半期の383百万ドルと比べて22百万ドル（6%）減少した。かかる減少は、主に、コスト削減プロジェクト（特に農業科学品におけるプロジェクト）および最近の事業売却による費用の減少によるものである。

販売費および一般管理費

2016年度第1四半期の販売費および一般管理費は、前年第1四半期の752百万ドルから10百万ドル（1%）減少し、742百万ドルとなった。かかる減少は、最近の事業売却に伴うパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品における費用の減少ならびに農業科学品におけるコスト削減がポートフォリオおよび生産性向上にむけた活動に関連した税引前コスト42百万ドル（コーポレートに反映された。）を上回ったためである。

無形資産償却費

2016年度第1四半期の無形資産償却費は、2015年度第1四半期の102百万ドルから僅かに増加し、103百万ドルとなった。無形資産に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記6を参照のこと。

再構築費用の貸方計上

2016年度第1四半期において、当社は、長期性資産の減損に関連した2015年度再構築費用に2百万ドルの有利な調整を計上した（インフラストラクチャー・ソリューションズに反映された。）。当社の2015年度再構築計画に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。

非連結関連会社の持分利益

2016年度第1四半期の非連結関連会社の利益に占めるダウの持分は、クウェート合併事業およびダウ・コーニング・コーポレーション（以下「ダウ・コーニング」という。）からの持分利益の減少ならびに立ち上げ費用に関連したサダラにおける持分損失の増加がザ・SCG-ダウ・グループからの持分利益の増加を上回ったため、2015年度第1四半期の168百万ドルから減少し、39百万ドルとなった。

雑収入（費用） - 純額

雑収入（費用） - 純額には、外国為替損益、投資先の配当金、投資対象および資産の売却損益等の多様な収入および費用項目が含まれる。2016年度第1四半期の雑収入（費用） - 純額は、2015年度第1四半期の収入 - 純額663百万ドルに対し、1,904百万ドルの好ましくない変化により、費用 - 純額1,241百万ドルとなった。2016年度第1四半期の雑収入（費用） - 純額には、ウレタン集団訴訟およびオプト・アウト型訴訟の和解に関連した1,235百万ドルの損失（パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品に反映され

た。)が含まれている。2015年度第1四半期の雑収入(費用)-純額には、アンガス・ケミカル・カンパニーの売却益670百万ドルおよび世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売却益18百万ドル(共に、パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品に反映された。)が含まれていた。追加情報については「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記4および注記11を参照のこと。

純支払利息

2016年度第1四半期の純支払利息(支払利息から資産計上利息および受取利息を除いたもの。)は、主に2015年度に行われた社債の償還を反映して、前年第1四半期の224百万ドルから減少し、181百万ドルとなった。2016年度第1四半期の受取利息は、2015年度第1四半期の17百万ドルに対し、20百万ドルであった。

法人所得税

2016年度第1四半期の実効税率は、2015年度第1四半期の31.1%に対し、マイナス66.7%であった。当社の実効税率は特に、収益を上げた場所、国外源泉所得に関する再投資の主張および利用可能な税額控除と比較した収益水準により変動する。例えば、外国で獲得した収益の割合が増加すると、当社の実効税率は低下する。当社の持分法投資による利益のほとんどが合併会社レベルで課税されているため、当社の税率は持分利益の水準の影響も受ける。2016年度第1四半期の税率は、ウレタン集団訴訟およびオプト・アウト型訴訟の和解によるタックス・ベネフィットがその他の業績に対する法人所得税額を上回ったためマイナスとなった。2015年度第1四半期中、税率は事業売却取引に関連した非控除項目を反映していた。

非支配持分に帰属する純利益

2016年度第1四半期の非支配持分に帰属する純利益は、2015年度第1四半期の41百万ドルから減少し、21百万ドルであった。

優先株式配当

当社の累積転換永久優先株式シリーズAに関して、85百万ドルの優先株式配当が2016年度第1四半期と2015年度第1四半期に認識された。

普通株主に帰属する純利益

2016年度第1四半期の普通株主に帰属する純利益は、2015年度第1四半期の1,393百万ドル(1株当たり1.18ドル)に対し、169百万ドル(1株当たり0.15ドル)であった。当社の1株当たり利益の計算の詳細については「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記17を参照のこと。

業績に影響を及ぼしている特定の項目

当社の経営陣は、特定の項目を除外するために調整された所得の指標(「非GAAP」財務指標)により、当社の継続的な営業成績について関連があり、かつ意味のある情報が、投資家に対して提供されていると考えている。かかる財務指標は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「米国GAAP」という。)に従って認識されておらず、また米国GAAPに基づく財務指標に代わるものとしてみなされるべきではない。次の表は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した3ヶ月間について計上された特定の項目の影響を要約したものである。

業績に影響を及ぼしている 特定の項目	税引前の影響 ^(注1)		純利益 ^(注2)		EPS-希薄化後 ^{(注3)(注4)}	
	2016年3月 31日に 終了した 3ヶ月間	2015年3月 31日に 終了した 3ヶ月間	2016年3月 31日に 終了した 3ヶ月間	2015年3月 31日に 終了した 3ヶ月間	2016年3月 31日に 終了した 3ヶ月間	2015年3月 31日に 終了した 3ヶ月間
(単位:百万ドル。ただし1株当たりの金額を除く。)(無監査)						
特定の項目を除外するために調整 (非GAAP指標)			993	974	0.89	0.84
特定の項目:						
売上原価						

ポートフォリオおよび生産性向上にむけた活動に関連するコスト	(23)	-	(15)	-	(0.01)	-
販売費および一般管理費						
ポートフォリオおよび生産性向上にむけた活動に関連するコスト	(42)	-	(31)	-	(0.03)	-
雑収入（費用） - 純額：						
アンガス・ケミカルの売却益	-	670	-	451	-	0.39
水素化ホウ素ナトリウム事業の売却	-	18	-	(9)	-	(0.01)
ウレタン訴訟の和解	(1,235)	-	(778)	-	(0.70)	-
ポートフォリオおよび生産性向上にむけた活動に関連するコスト	-	(26)	-	(23)	-	(0.02)
特定の項目合計	(1,300)	662	(824)	419	(0.74)	0.36
優先株式の普通株式への転換を仮定した場合の希薄化効果					該当事項なし	(0.02)
米国GAAP適用計上額 ^{(注5)(注6)}			169	1,393	0.15	1.18

(注1) 「法人所得税前利益」への影響額

(注2) 「ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの普通株主に帰属する純利益」

(注3) 「普通株式1株当たり利益 - 希薄化後」

(注4) 2015年3月31日に終了した3ヶ月間について、当社の累積転換永久優先株式シリーズAの当社普通株式への転換は、計算に加えるとその影響が逆希薄化となるため、「特定の項目を除外するために調整された希薄化後1株当たり利益の計算」および特定の項目の1株当たり利益への影響額から除外された。

(注5) 2015年3月31日に終了した3ヶ月間について、当社の累積転換永久優先株式シリーズAの当社普通株式への転換の仮定は、希薄後1株当たり利益（米国GAAP適用計上額）の計算に含まれた。

(注6) 当社は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間の希薄化後1株当たり利益（米国GAAP適用計上額）を計算する際、85百万ドルの優先配当が除外されているため、「ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する当期純利益」を使用した。

展 望

将来を見た場合、ダウは、ダウがより限定的かつ深いところに重点を置くことを示した消費者牽引型の最終市場（特に包装、輸送およびインフラストラクチャー市場に革新的な製品を提供する材料事業）が今後も好調であると予想している。北米では強い需要が、欧州では緩やかな回復が、また中国では引き続き持続可能な都市化が見られ、これらすべてがダウ独自の製品の需要を牽引し、ダウの革新、市場へのアクセスおよび統合を裏付けている。これにより、当社は厳選された市場セクターにおける成長を加速することが可能となる。

ダウは、直近の地政学上および経済上の不確実性を含むボラティリティの谷間は、（特にブラジルにおいて）今後も続くと考えている。この環境の下、ダウは引き続き制御可能なもの（規律ある自助努力および生産性向上に向けた活動の実施、革新計画の推進ならびに戦略的成長投資の促進）を制御していく。

ダウのチームは、当社の3つの優先事項（財務上の義務を果たし、ダウ・コーニングおよびダウ・デュポンの取引を早急に完了すること。）を実行することに、引き続き正面から焦点を当てている。ダウは、その顧客に価値を提供し、株主還元を充実させるために、引き続き完璧な業務、営業および計画を実施することに傾倒する。

セグメント別業績

当社は、EBITDA（ダウではこれを利益（すなわち、「純利益」）から利息、法人所得税、減価償却費および償却費を控除する前のものと定義している。）をセグメント報告目的の利益 / 損失の測定尺度として使用している。オペレーティング・セグメント別EBITDAには、事業に関するすべての営業項目が含まれており、主として当社全体に適用される項目については「コーポレート」に割り当てられている。当社のオペレーティング・セグメントおよびEBITDAから「法人所得税前利益」への調整に関する追加情報について

ては、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記20を参照のこと。

オペレーティング・セグメント別および地域別販売数量および販売価格

オペレーティング・セグメント別および地域別販売数量および販売価格

前年同期比	2016年3月31日に 終了した3ヶ月間		
	販売数量	販売価格	合計
オペレーティング・セグメント別：			
農業科学品	(8)%	(4)%	(12)%
コンシューマー・ソリューションズ	-	(6)	(6)
インフラストラクチャー・ソリューションズ	(2)	(11)	(13)
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	(18)	(14)	(32)
パフォーマンス・プラスチック	12	(14)	(2)
合計	(2)%	(11)%	(13)%
地域別：			
米国	1 %	(13)%	(12)%
ヨーロッパ、中東、アフリカおよびインド	(3)	(8)	(11)
その他の地域	(6)	(11)	(17)
合計	(2)%	(11)%	(13)%

事業の取得および売却を除く^(注1) オペレーティング・セグメント別および地域別販売数量および販売価格

前年同期比	2016年3月31日に 終了した3ヶ月間		
	販売数量	販売価格	合計
オペレーティング・セグメント別：			
農業科学品	(7)%	(3)%	(10)%
コンシューマー・ソリューションズ	-	(6)	(6)
インフラストラクチャー・ソリューションズ	(2)	(11)	(13)
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	2	(17)	(15)
パフォーマンス・プラスチック	13	(15)	(2)
合計	4 %	(12)%	(8)%
地域別：			
米国	6 %	(14)%	(8)%
ヨーロッパ、中東、アフリカおよびインド	4	(9)	(5)
その他の地域	-	(12)	(12)
合計	4 %	(12)%	(8)%

(注1) 2015年10月5日に売却した塩素バリュー・チェーン（主にパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品ならびにパフォーマンス・プラスチック）、2015年7月31日に売却したアグロフレッシュ事業（農業科学品）、2015年2月2日に売却したアンガス・ケミカル・カンパニー（パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品）ならびに2015年1月30日に売却した世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業（パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品）を含む最近の売却事業の前四半期の売上高を除く。また、最近取得したユニベーション（2015年5月5日に取得。）（パフォーマンス・プラスチック）の当四半期の売上高を除く。

農業科学品

農業科学品・セグメントは、作物保護ならびに種子／植物生産用バイオテクノロジー製品および技術、都市部害虫駆除ソリューションおよび健康油の提供において世界最大手である。当該事業では、農業、商工業用害虫駆除および食品サービスにおいて使用される製品の発明、開発、製造および販売を行っている。農業科学品は、作物保護および種子の2つの事業で構成されている。

2015年1月30日、ダウ・アグロサイエンスLLCは、コオペラティーバ・セントラル・デ・ベスキーザ・アグリコラの種子事業を取得した。この事業取得に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記4を参照のこと。

2015年7月31日、当社は、アグロフレッシュ事業をアグロフレッシュ・ソリューションズ・インク（以下「AFSI」という。）に売却した。アグロフレッシュ事業は、売却日までは農業科学品・セグメントにおいて報告されていた。当社は、引き続きAFSIに対する少数持分（当該持分も農業科学品・セグメントにおいて報告されている。）を維持している。

農業科学品 (単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売上高	1,646	1,864
比較対象期間からの価格変動	(4)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	(8)%	該当事項なし
事業売却を除く販売数量変動	(7)%	該当事項なし
持分利益	7	-
EBITDA	403	409
EBITDAに影響を及ぼしている特定の項目	-	-
特定の項目を除外したEBITDA	403	409

2016年第1四半期の農業科学品の売上高は、2015年度第1四半期の1,864百万ドルから12%減少し、1,646百万ドルとなった。前年第1四半期と比べ、販売数量は8%減少し、販売価格は4%低下した。かかる販売価格の低下には、その低下要因の約85%を占めた為替相場の変動によるマイナスの影響が含まれている。売上高は、最近の事業売却、為替相場の変動の逆風および流通在庫の多さによる穀物のコモディティ価格の低下により、すべての地域および両事業において減少した。作物保護の売上高は、アグロフレッシュの売却および除草剤の売上高の減少を反映した、主に販売数量の減少により2015年度第1四半期と比べて14%減少した。種子の売上高は、為替相場の変動の逆風と世界的な需要の低下により、2015年度第1四半期と比べて6%減少した。事業の取得および売却を除いた場合、当セグメントの販売数量は7%の減少となった。

2016年度第1四半期のEBITDAは、2015年度第1四半期の409百万ドルに対し、403百万ドルとなった。前年同四半期と比べ、EBITDAは、為替相場の変動の逆風および穀物のコモディティ価格の低下による需要の軟化に伴う販売価格の低下が、コスト削減プロジェクトおよび生産性向上に向けた施策による営業費用ならびに研究開発費ならびに販売費および一般管理費の支出の減少を上回ったため、穏やかに減少した。

ENLIST™ トウモロコシ、大豆および綿花の商品化に向けた米国連邦規制上の承認（米国環境保護庁（以下「EPA」という。）による主要15州でのENLIST™ トウモロコシおよび大豆と併用されるENLIST DUO™の登録を含む。）を受けている。また、当社はアルゼンチンにおけるENLIST E3™の大豆の登録について承認を確保すると共に、ブラジルおよびカナダでは、ENLIST E3™の大豆、ENLIST™の大豆種子およびENLIST™のトウモロコシ種子の登録について承認を確保した。ENLIST DUO™は、カナダにおいてENLIST™作物との併用も認められている。その他一定の国においては、未だENLIST™製品の規制上の承認待ちである。ENLIST™ トウモロコシおよび大豆と併用されるENLIST DUO™のEPAによる登録を受けた後で、国家資源防衛審議会、米国食品安全センターおよびその他の組織は、米国第9巡回区控訴裁判所において、登録無効を求めて、EPAを相手取り提訴した。ダウ・アグロサイエンスが当該訴訟に参加した。2015年11月後半に、EPAは、EPAの登録の無効および差戻しを求めて、申立てを行った。ダウ・アグロサイエンスは、登録無効の申立てに反対した。2016年1月25日、米国第9巡回区控訴裁判所が、EPAによる登録無効の申立てを却下したため、現時

点で本件は終結している。そのため、ENLIST™ トウモロコシおよび大豆と併用されるENLIST DUO™の登録は、影響を全く受けていない。

コンシューマー・ソリューションズ

コンシューマー・ソリューションズ・セグメントは、コンシューマー・ケア、ダウ・オートモーティブ・システムズおよびダウ・エレクトロニック・マテリアルズの3つの世界的な事業で構成されており、当社の合併会社であるダウ・コーニングの業績の当社の持分の一部が含まれる。コンシューマー・ケアには、ダウ・ホーム・インスティテューショナル・アンド・パーソナルケア・ソリューションズ、ダウ・ファーマ・アンド・フード・ソリューションズおよびセーフケムが含まれる。ダウ・オートモーティブ・システムズには、接着剤およびパフォーマンス・ソリューションズが含まれる。ダウ・エレクトロニック・マテリアルズには、半導体技術、インターコネクト技術、ディスプレイ技術および成長技術が含まれる。

コンシューマー・ソリューションズ (単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売上高	1,054	1,123
比較対象期間からの価格変動	(6)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	- %	該当事項なし
持分利益	20	20
EBITDA	310	286
EBITDAに影響を及ぼしている特定の項目	-	-
特定の項目を除外したEBITDA	310	286

2016年度第1四半期のコンシューマー・ソリューションズの売上高は、2015年度第1四半期の1,123百万ドルから減少し、1,054百万ドルとなった。売上高は、販売数量が横ばいとなり、販売価格が6%低下（販売価格低下要因の約30%を占めた為替相場の変動によるマイナスの影響によるものであった。）したことにより、2015年度第1四半期に比べ、6%減少した。販売価格はすべての事業およびすべての地域において低下した。ダウ・オートモーティブ・システムズの販売価格は、主に原料価格の低下とEMEAにおける為替相場の変動によるマイナスの影響により低下した。ダウ・エレクトロニック・マテリアルズの販売価格は、価格競争および貴金属の価格の低下により低下した。コンシューマー・ケアの販売価格の低下は、主にホームケアおよびパーソナルケア製品の積極的な価格設定により低下した。販売数量は、北米、EMEAおよびアジア太平洋における増加が中南米における減少により相殺されたため、横ばいであった。ダウ・オートモーティブ・システムズの販売数量は、より大きな車輦ならびにダウの軽量化および消音ソリューションに対する需要に牽引され、とりわけ北米において増加した。ダウ・エレクトロニック・マテリアルズの販売数量は、成長技術およびインターコネクト技術に影響を与え、ディスプレイ技術および半導体技術製品の高い需要を上回った、パソコン部品の需要の軟化により減少した。コンシューマー・ケアの販売数量の減少は主に、食品、ホームケアおよびパーソナルケア製品の需要の増加を上回った医薬品用途に使用されるセルロースの在庫整理および2015年第4四半期におけるウェストバージニア州インスティテュートのセルロース生産工場の閉鎖によるものであった。

2016年度第1四半期のEBITDAは、2015年度第1四半期の286百万ドルから増加し、310百万ドルとなった。EBITDAは、原料・エネルギーおよびその他の原材料コストの低下、営業費用の減少、コスト削減および生産性向上に向けた活動ならびにコストに対する為替相場の変動によるプラスの影響が、販売価格の低下を上回ったため、2015年度第1四半期と比べて増加した。

2015年12月10日、当社はダウ・コーニングの所有持分を再編する正式契約を締結した。当該契約の条件に基づき、ダウはダウ・コーニングの100%所有者となる見込みである。ダウ・コーニングは現在、ダウとコーニング・インコーポレーテッド（以下「コーニング」という。）の50対50の合併会社である。ダウおよびコーニングは、ヘムロック・セミコンダクター・グループに対する各社の現在の株式持分を維持する。当該取引は2016年度第2四半期に完了する見込みである。

インフラストラクチャー・ソリューションズ

インフラストラクチャー・ソリューションズ・セグメントは、以下の事業、すなわち、ダウ・ビルディング・アンド・コンストラクション、ダウ・コーティング・マテリアルズ、エネルギー・アンド・ウォーター・ソリューションズおよびパフォーマンス・モノマーズで構成され、当社の合併会社であるダウ・コーニングの業績に対する当社の持分の一部を含む。

インフラストラクチャー・ソリューションズ (単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売上高	1,594	1,828
比較対象期間からの価格変動	(11)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	(2)%	該当事項なし
持分利益	51	76
EBITDA	293	295
EBITDAに影響を及ぼしている特定の項目	-	-
特定の項目を除外したEBITDA	293	295

2016年度第1四半期のインフラストラクチャー・ソリューションズの売上高は、2015年度第1四半期の1,828百万ドルから13%減少し、1,594百万ドルとなった。販売価格は11%低下（販売価格低下要因の約20%を占めた為替相場の変動によるマイナスの影響を含む。）し、販売数量は2%減少した。前年同四半期と比べ、販売価格は原材料コストの低下および価格競争に反応して、すべての事業およびすべての地域において低下した。販売数量は、アジア太平洋を除くすべての地域ならびにエネルギー・アンド・ウォーター・ソリューションズおよびパフォーマンス・モノマーズ事業において減少した。ダウ・ビルディング・アンド・コンストラクションの販売数量は、建設業界における、特にセルロースおよびアクリル系建設化学製品ならびにSTYROFOAMTMブランドの断熱材に対する強い需要により、すべての地域において増加した。ダウ・コーティング・マテリアルズは、中南米を除くすべての地域において建築用および工業用コーティング剤に対する需要増を報告した。パフォーマンス・モノマーの販売数量は、計画的保守・整備ならびにアクリル酸の需給ファンダメンタルズの弱体化が続いていることから販売を減らす事業上の判断を下したことにより減少した。エネルギー・アンド・ウォーター・ソリューションズでは、特に北米における石油およびガス探査市場セクターにおいて使用される製品の需要低下ならびに2015年度第4四半期に多くのプロジェクトが行われたことによる逆浸透技術に対する需要の低下により販売数量が減少した。

2016年度第1四半期のEBITDAは、2015年度第1四半期の295百万ドルから僅かに減少し、293百万ドルとなった。前年同四半期と比べ、EBITDAは、販売価格の低下およびヘムロック・セミコンダクター・グループと関連しているダウ・コーニングからの持分利益の減少（2015年度第1四半期の長期供給契約の締結によるプラスの影響を受けた。）により減少した。これらの減少は、原材料コストの低下、コストに対する為替相場の変動のプラスの影響ならびにコスト削減および生産性向上に向けた活動による営業費用の減少を上回った。

2015年12月10日、当社はダウ・コーニングの所有持分を再編する正式契約を締結した。当該契約の条件に基づき、ダウはダウ・コーニングの100%所有者となる見込みである。ダウ・コーニングは現在、ダウとコーニングの50対50の合併会社である。ダウおよびコーニングは、ヘムロック・セミコンダクター・グループに対する各社の現在の株式持分を維持する。当該取引は2016年度第2四半期に完了する見込みである。

パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品

パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品・セグメントは、以下の事業、すなわち、クロールアルカリおよびビニル、インダストリアル・ソリューションズおよびポリウレタンで構成される。当該セグメントにはまた、イクエート、ザ・クエート・オレフィン・カンパニー-K.S.C.（以下「TKOC」という。）、マプタプット・オレフィンズ・カンパニー・リミテッドおよびサダラの業績の一部も含まれる（これらはすべて当社の合併会社である。）。

2015年1月30日、当社は、当社の世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業をバーテラス・スペシャルティ・マテリアルズLLCに売却した。2015年2月2日、当社は、アングス・ケミカル・カンパニーをゴールデン・ゲート・キャピタルに売却した。2015年10月5日、当社は、米国メキシコ湾岸地域におけるクロールアルカリおよびビニル事業、グローバル塩素化有機化合物事業ならびにグローバル・エポキシ事業を分離し、節税効果の高いリバース・モリス・トラスト取引を利用したオリン・コーポレーションとの合併を完了した。これらの事業は、売却日まではパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品・セグメントに計上された。追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記4を参照のこと。

2015年12月23日、当社は、MEグローバルの50%の所有持分をイクエートに売却した。MEグローバルは、売却日まではパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品に100%計上されていた。ダウは、イクエートの所有持分を通じてMEグローバルの42.5%の所有持分を維持している。パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品・セグメントは、MEグローバルの業績を含むこととなるイクエートからの持分利益の一部を引き続き含む。

パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品 (単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売上高	2,181	3,209
比較対象期間からの価格変動	(14)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	(18)%	該当事項なし
事業売却を除く販売数量変動	2 %	該当事項なし
持分利益（損失）	(31)	55
EBITDA	(900)	1,223
EBITDAに影響を及ぼしている特定の項目	(1,235)	688
特定の項目を除外したEBITDA	335	535

2016年第1四半期のパフォーマンス・マテリアルズおよび化学品の売上高は、2015年度第1四半期の3,209百万ドルから32%減少し、2,181百万ドルとなった。販売価格は、14%低下し、販売数量は18%減少した。販売価格は、すべての地域およびすべての事業において低下した。原材料コストの低下および為替相場の変動によるマイナスの影響により、すべての事業の販売価格が低下した。販売数量は、アングス・ケミカル・カンパニー、世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売却および塩素バリュー・チェーンのスプリット・オフを含む最近の事業売却の影響を受けた。これらの最近の事業売却を除いた場合、販売数量は2%増加した。ポリウレタンの販売数量は、アジア太平洋におけるポリオールおよびポリウレタン・システム製品の販売数量の二桁増ならびにEMEAIの家具および寝具業界における需要の増加により増加した。インダストリアル・ソリューションズは、除氷季節の短縮ならびに酸化エチレン触媒およびライセンス事業の販売数量の減少により、すべての地域において販売数量の減少を報告した。クロールアルカリおよびビニルは、中南米における販売数量の減少を上回った苛性ソーダおよび塩化ビニルモノマーの需要の増加に牽引され、EMEAIおよび北米において販売数量の二桁増を報告した。

2016年度第1四半期のEBITDAは、2015年度第1四半期の1,223百万ドルの利益に対し、900百万ドルの損失となった。2016年度第1四半期のEBITDAは、ウレタン集団訴訟およびオプト・アウト型訴訟の和解に関連する1,235百万ドルの税引前損失によりマイナスの影響を受けた。2015年度第1四半期のEBITDAは、アングス・ケミカル・カンパニーの売却による670百万ドルの税引前利益および世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売却による18百万ドルの税引前利益からプラスの影響を受けた。これらの特定の項目に関する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記4および注記11を参照のこと。これらの特定の項目を除外した場合、EBITDAは、前年同期と比べて減少した。EBITDAは、売却事業からの利益の欠如、為替相場の変動のマイナスの影響を含む販売価格の低下、販売数量の減少、モノエチレン・グリコールの販売価格の低下およびMEグローバルの持分の減少に伴うクエート合併事業からの持分利益の減少ならびに立ち上げ費用に関連したサダラからの持分損失の増加によるマイナスの影響を受けた。EBITDAは、原料・エネルギーおよびその他の原材料コスト

の低下、研究開発費ならびに販売費および一般管理費の支出の減少、コストに対する為替相場の変動のプラスの影響ならびにマプタブット・オレフィンズ・カンパニー・リミテッドからの持分利益の増加によるプラスの影響を受けた。

パフォーマンス・プラスチック

パフォーマンス・プラスチック・セグメントは、ダウ・エラストマー、ダウ・エレクトリカル・アンド・テレコミュニケーションズ、ダウ・パッケージング・アンド・スペシャルティ・プラスチック、エネルギーおよびハイドロカーボンから構成される市場を重視するポートフォリオである。また、当該セグメントには、ザ・クウェート・スチレン・カンパニーK.S.C.（以下「TKSC」という。）、ザ・SCG-ダウ・グループの業績ならびにイクエート、TKOC、マプタブット・オレフィンズ・カンパニー・リミテッドおよびサダラの業績の一部も含まれる（これらはすべて当社の合併会社である。）。

2015年5月5日、これまでダウとエクソンモービルとの間の50対50の合併会社であったユニベーションは、エクソンモービルがそのユニベーションに対する株式持分のすべてをユニベーションの一定の資産および負債と引き換えに処分した結果、ダウの完全子会社となった。かかる取引が行われる前、ユニベーションの業績の当社持分は連結損益計算書内の「非連結関連会社の持分利益」に計上されていた。2015年5月以降、ユニベーションの業績は、当社の連結損益計算書に完全に連結されている。

エネルギー事業の売上高は、主として、市場の状況に応じて動く日和見的な販売業者向け販売とダウの生産拠点に所在する顧客企業に対する販売によるものである。ハイドロカーボン事業の売上高は、主に内部利用には必要とされないモノマーおよびエチレン副産物から構成されている。ハイドロカーボンの売上高は、エチレン生産設備の原油および工場稼働率、モノマーおよび副産物に対する誘導体需要およびそれらの市場価格により大幅に変動する可能性がある。ハイドロカーボン事業は、ダウの誘導体事業に対して資材を純原価で引渡し、エネルギー事業は、ダウの事業に電力を純原価で供給している。その結果、これらの事業のEBITDAは、損益分岐点または損益分岐点付近である。

パフォーマンス・プラスチック

(単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売上高	4,165	4,269
比較対象期間からの価格変動	(14)%	該当事項なし
比較対象期間からの販売数量変動	12 %	該当事項なし
事業取得および売却を除く販売数量変動	13 %	該当事項なし
持分利益（損失）	(1)	23
EBITDA	991	985
EBITDAに影響を及ぼしている特定の項目	-	-
特定の項目を除外したEBITDA	991	985

2016年度第1四半期のパフォーマンス・プラスチックの売上高は、2015年度第1四半期の4,269百万ドルから2%減少し、4,165百万ドルとなった。売上高の減少は、販売価格が14%低下し、販売数量が12%増加したことによるものである。販売価格は、原料・エネルギーおよびその他の原材料コストの低下ならびに価格競争により、すべての地域およびすべての事業において低下した。ハイドロカーボンでは、通常、モノマーおよびエチレンの副産物の価格が2015年度第1四半期と比べて約37%低下したブレント原油価格と相関関係にあることから、販売価格の二桁減が報告された。販売数量は、すべての地域およびすべての事業において増加した。販売数量は、ユニベーションの取得および塩素バリュー・チェーンのスプリット・オフを含む最近の事業取得および売却の影響を受けた。これらの事業取得および売却を除外した場合、販売数量は13%増加した。ダウ・パッケージング・アンド・スペシャルティ・プラスチックの販売数量は、工場稼働率の改善ならびに食品、スペシャルティの包装、健康および衛生の市場セクターの需要の増加により、EMEAを除くすべての地域において増加した。ダウ・エラストマーの販売数量は、中南米の販売数量の減少を上回った輸送業界の需要の増加により、アジア太平洋およびEMEAにおいて増加した。ダウ・エレクトリカル・アンド・テレコミュニケーションの販売数量は、一部、工場稼働率の改善ならびに電気通信および電力用途に対する需要の増加を理由として、すべての地域（特にアジア太平洋およびEMEA）が頭

著であった。)において増加した。ハイドロカーボンおよびエネルギー事業の販売数量は、2015年度第4四半期に実施された塩素バリュー・チェーンのスプリット・オフに伴い、オリン・コーポレーションに対する新規の売上が発生したため増加した。

2016年度第1四半期のEBITDAは、2015年度第1四半期の985百万ドルから増加し、991百万ドルとなった。EBITDAは、原料・エネルギーおよびその他の原材料コストの低下、販売数量の増加、保守・整備のための支出の減少ならびにザ・SCG-ダウ・グループからの持分利益の増加が、販売価格の低下、イクエートからの持分利益の減少および立ち上げ費用に関連したサグラからの持分損失の増加の影響を上回ったため、2015年度第1四半期と比べて改善した。

コーポレート

コーポレートには、企業およびガバナンス活動（保険業務、地域管理、外国為替ヘッジ活動などのリスク管理、監査報酬、寄付、企業ブランド構築の取り組み等）、ベンチャーズ（事業支援基盤および事業と関連していない合併会社を含む。）の業績、環境事業、金融資産の売却損益、退職金費用、事業と関連していない訴訟費用（アスベスト関連の防御費用および引当金調整を含む。）ならびに外国為替損益が含まれる。

コーポレート (単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売上高	63	77
持分損失	(7)	(6)
EBITDA	(144)	(135)
EBITDAに影響を及ぼしている特定の項目	(65)	(26)
特定の項目を除外したEBITDA	(79)	(109)

主に、当社の保険業務に関連するコーポレートの2016年度第1四半期の売上高は、2015年度第1四半期の77百万ドルから減少し、63百万ドルとなった。

2016年度第1四半期のEBITDAは、2015年度第1四半期の135百万ドルの損失に対し、144百万ドルの損失であった。2016年度第1四半期中のEBITDAは、ポートフォリオおよび生産性向上にむけた活動に関連したコスト65百万ドルからマイナスの影響を受けた。2015年度第1四半期中のEBITDAは、ポートフォリオおよび生産性向上にむけた活動に関連したコスト26百万ドルからマイナスの影響を受けた。

財政状態の推移

当社は、2016年3月31日現在で6,610百万ドル、2015年12月31日現在で8,577百万ドルの現金および現金同等物を有していたが、そのうち2016年3月31日現在で5,024百万ドル、2015年12月31日現在で6,494百万ドルは外国（米国の準州を含む。）にある子会社によって保有されていた。当社は、各外国子会社の利益額に関して永久的再投資を目的とする主張を行っており、その残高は米国に送金することが可能である。外国子会社が永久的再投資のために保有する現金は、通常、子会社の運営活動や将来の外国投資の資金として使用される。繰延税金負債は、米国に送金することが可能な資金について発生している。経営陣は、2016年3月31日現在、米国において十分な流動資産が利用可能であったと考えている。しかし、米国において外国からの追加資金が必要となる異常な事態が発生した際には、当社は追加資金を米国に送金する能力を有している。送金により、利用可能な外国税額控除およびその他の租税の帰属を考慮した後、税金負債の調整が行われる可能性がある。これらの未分配の国外利益について未認識の繰延税金負債を計算することは実務上不可能である。

営業活動、投資活動および財務活動による当社のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に反映されており、下表はその要約である。

キャッシュ・フローの概要 (単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年

キャッシュ・フロー：

営業活動	52	1,258
投資活動	(1,163)	320
財務活動	(871)	(901)
為替レート変動による資金への影響額	15	(43)

要約

現金および現金同等物の増加(減少)額	(1,967)	634
現金および現金同等物期末残高	8,577	5,654
現金および現金同等物期末残高	6,610	6,288

営業活動によるキャッシュ・フロー

2016年度の最初の3ヶ月間の営業活動による資金流入は、主に運転資本調達のために使用された現金の増加および年金拠出額の増加により前年同期と比べて減少した。

正味運転資本	2016年3月31日	2015年3月31日
(単位：百万ドル)		
流動資産 ^(注1)	23,334	23,941
流動負債 ^(注1)	11,682	11,115
正味運転資本	11,652	12,826
流動比率	2.00:1	2.15:1
売掛金回転日数	50日	47日
在庫回転日数	83日	72日

(1) 新たに適用されたASU 2015-17に従って表示されている。詳細については「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記1を参照のこと。

正味運転資本は、主に「現金および現金同等物」の減少ならびにウレタン集団訴訟およびオプト・アウト型訴訟の和解による「未払費用およびその他の流動負債」の増加により、2015年12月31日から2016年3月31日の間に減少した。売掛金回転日数は、2016年度の最初の3ヶ月間に3日増加した。在庫回転日数は、主に計画的保守・整備活動および2016年度第2四半期の季節需要を先取りした在庫の増加により2016年度の最初の3ヶ月間に11日増加した。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2016年度の最初の3ヶ月間の投資活動に使用された資金は1,163百万ドルで、主に資本的支出（米国メキシコ湾岸地域における計画を含む。）ならびに非連結関連会社（主にサガラ）への投資およびローンによるものであった。2015年度の最初の3ヶ月間の投資活動による資金流入は、資本的支出ならびに非連結関連会社への投資およびローンにより一部相殺されたアンガス・ケミカル・カンパニーおよび世界的な水素ホウ素ナトリウム事業の売却により受領した受取金を反映して、320百万ドルであった。

2016年度の最初の3ヶ月間の資本的支出額は、当社の米国メキシコ湾岸地域への投資に関するプロジェクトに係る支出の減少を反映して、2015年度の最初の3ヶ月間の903百万ドルに対し、820百万ドルとなった。当社は、2016年度の資本的支出額が約37億ドルになると予想している。

2016年度の最初の3ヶ月間に、当社はサガラに対し追加で245百万ドルを融資し、約460百万ドルの受取手形を株式に転換した。当社は、2016年度中に約11億ドルをサガラに融資する予定である。サガラに対する貸付残高の全部または一部は、将来、潜在的に株式に転換される可能性がある。

財務活動によるキャッシュ・フロー

2016年度の最初の3ヶ月間の財務活動に使用された資金は、主に、長期借入債務に係る支払いの増加を上回った自己株式の取得の減少により、前年同期と比べて減少した。

<フリー・キャッシュ・フロー>

当社経営陣は、非GAAP財務指標であるフリー・キャッシュ・フローが、投資家に対し、当社のその流動性増加分の主たる源泉である営業活動による資金流入を利用して当社の債務を弁済する能力について適切かつ意味のある情報を提供していると考えている。かかる財務指標は、米国GAAPに従って認識されておらず、また米国GAAPに基づく財務指標に代わるものとしてみなされるべきではない。

以下の表は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した3ヵ月におけるフリー・キャッシュ・フローの「営業活動によるキャッシュ・フロー」への調整を示している。

フリー・キャッシュ・フローの「営業活動によるキャッシュ・フロー」への調整 (単位：百万ドル)	3月31日に 終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
営業活動によるキャッシュ・フロー	52	1,258
- 資本的支出	820	903
フリー・キャッシュ・フロー	(768)	355

<流動性および財務的柔軟性>

当社の流動性増加分の主たる源泉は、営業活動による資金収入である。営業による資金の創出および当社の債券市場における資金調達能力により、運転資本、資本的支出、負債の返済、配当の支払、株式の買戻し、年金制度への拠出およびその他のニーズのために当社が必要とする資金を調達することができる。営業活動による資金流入に加えて、当社の資金の調達先には、米国およびユーロ市場のコマーシャル・ペーパー、設定済信用枠、米国リテール・ミディアム・ターム・ノート・プログラム（以下「インターノート」という。）、売掛債権証券化信用枠ならびに長期借入債務および資本市場も含まれる。これらの資金の調達先に関するさらなる詳細は以下のとおりである。

コマーシャル・ペーパー

ダウは、米国およびユーロ市場のコマーシャル・ペーパー・プログラムに基づいて約束手形を発行している。2016年3月31日または2015年12月31日現在、当社は未返済のコマーシャル・ペーパーを有していなかった。当社は、引き続き低い金利でコマーシャル・ペーパー市場を利用することができる。

設定済信用枠

ダウが短期流動資産を必要とし、なんらかの事由によりコマーシャル・ペーパーを発行することができない場合、設定済で利用可能な信用枠を利用して流動性を確保することができる。下表はその要約である。

2016年3月31日現在設定済で利用可能な信用枠

(単位：百万ドル)	発効日	信用枠 設定額	利用 可能な 信用枠	満期日	利息
期間5年競争優位回転信用枠	2015年3月	5,000	5,000	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2017年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	280	280	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	200	200	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2016年8月	変動金利
設定済で利用可能な信用枠合計		5,980	5,980		

一括登録（米国）

当社が、米国証券取引委員会(SEC)に提出した不特定量の混合証券（mixed securities）の一括登録は2016年2月19日に期間が満了した。また、2016年2月19日に、当社のインターノート・プログラムに基づき金額無制限の有価証券の発行枠を登録した追補目論見書も期間が満了した。全株式の対等合併による両社の戦略的統合により当社およびデュポンが統合する、デュポンとの取引が予定されていることから、当社は、一括登録の更新またはインターノート・プログラムのための新たな追補目論見書の提出を行わなかった。しかし、必要があると判断される場合および必要があると判断されるときには、一括登録の更新を行い、またインターノート・プログラムのための新たな追補目論見書を証券取引委員会(SEC)に提出する用意がある。

発行登録（日本）

2016年3月31日現在、当社は、日本の財務省関東財務局において更新された2014年12月13日効力発生の発行登録に基づく有価証券の発行可能枠500億円（約445百万ドル）を有していた（当該発行登録は2016年12月12日に期間が満了する。）。当社は、2016年度第3四半期に当該発行登録を更新する予定である。

売掛債権証券化信用枠

当社は、米国、ヨーロッパおよびアジア太平洋において約定済売掛債権証券化信用枠を利用することができる。かかる信用枠から資金調達に利用可能な金額は、各々の信用枠内で利用可能な適格売掛金に基づく。アジア太平洋の信用枠は毎年更新される。ヨーロッパの信用枠は2015年7月に更新され、その期間は2018年7月までである。当社は、2015年6月に米国の信用枠を更新し、その期間は2018年6月までである。さらなる情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記12を参照のこと。

負債

ダウが引き続き健全な貸借対照表および財務の柔軟性を維持する中で、経営陣は純負債を重視する。これは、ダウが、現時点で純負債が、当社の財務レバレッジを最も良く表していると考えているためである。下表に示されるとおり、純負債は、総負債から「現金および現金同等物」を差し引いた金額に等しい。純負債総資本比率は、2016年3月31日現在で28.2%であった。

借入債務合計

(単位：百万ドル)	2016年3月31日	2015年12月31日
短期借入金	491	454
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	256	541
長期借入債務	16,229	16,215
総負債	16,976	17,210
現金および現金同等物	6,610	8,577
純負債	10,366	8,633
総負債総資本比率	39.1%	39.7%
純負債総資本比率	28.2%	24.8%

ダウの公債証書および主要な私的信用契約には、特に、ある一定の通例的な誓約（制限）条項および債務不履行規定が含まれている。当社の財政状態に関する最も重要な負債に関する誓約は、期間5年競争優位回転信用枠契約（以下「回転信用枠」という。）に基づく融資の未返済総額が500百万ドル以上の場合は常に、当社の連結負債額の連結資本調達額に対する比率を0.65：1.00以下に保つという義務である。回転信用枠に定義された当社の連結負債の連結総資本に対する比率は、2016年3月31日現在で0.38：1.00であった。経営陣は、2016年3月31日現在、当社がその誓約条項と債務不履行規定をすべて遵守していたと考えている。ダウの誓約条項と債務不履行規定に関する情報については、2015年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記17を参照のこと。

経営陣は、当社は引き続き事業上の債務をすべて満たすに足る十分な流動性および財務の柔軟性を維持できると予想している。

< 信用格付け >

当社の信用格付けは以下のとおりである。

信用格付 格付機関	長期格付	短期格付	アウトルック
スタンダード・アンド・プアーズ	BBB	A-2	ウォッチ・ディベロップング
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Baa2	P-2	安定的
フィッチ・レーティングス	BBB	F2	ウォッチ・ポジティブ

当社の信用格付けが引き下げられれば、一定の契約において借入費用が増加し、当社が信用市場を利用する能力にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

< 配当 >

2016年2月11日、取締役会は、2016年4月29日を支払日として2016年3月31日現在の株主名簿上の株主に対して1株当たり0.46ドルの四半期配当を行うことを宣言した。1912年以来、当社は、2009年2月12日の配当を除き、四半期配当金額（株式分割調整後）を維持または増額してきた。この104年の間に、ダウは、四半期配当金額を52回（配当支払回数全体の約13%）引き上げ、配当金額を1回引き下げ、配当支払回数全体の約87%は四半期配当金額を維持した。

2016年2月11日、取締役会は、2016年3月15日現在の株主名簿上の累積転換永久優先株式シリーズAの株主に対する85百万ドルの四半期配当を宣言し、かかる配当を2016年4月1日に支払った。累積転換永久優先株式シリーズAに関する継続的な配当は各四半期につき85百万ドルとされ、取締役会の承認を条件として四半期毎に支払われる。

< 株式買戻し計画 >

2013年2月13日、取締役会は、一定の期間にわたって当社の普通株式の買戻しに15億ドルまで使用することを認める自社株の買戻し計画を承認した。2014年1月29日、取締役会は、自社株の買戻しの承認枠を拡げることを発表し、一定の期間にわたり当社の普通株式の買戻しに追加で30億ドルを超えない金額まで使用することを承認した。2014年11月12日、取締役会は、自社株の買戻し計画の新たな50億ドルのトランシェを発表した。こうした活動の結果として、自社株の買戻し計画の承認枠は合計95億ドルとなった。2016年3月31日現在、自社株の買戻し計画の承認枠のうち約23億ドルが追加の買戻しに利用可能であった。

2015年12月11日、当社およびデュポンは、全株式の対等合併による両社の戦略的統合に係る正式契約を、両社の取締役会が全会一致で承認したと発表した。結合会社の名称はダウ・デュポンとなる。この取引は2016年度下半期に完了する見込みであり、規制上の承認を含む通例のクロージング条件の充足が条件となる。ダウは、2016年度中に、自社株の買戻し計画に基づき利用可能な残りの23億ドルを使って買戻しを行う予定である。しかし、この計画されているデュポンとの対等合併により、当社は、ダウ・デュポンの合併に関する株主決議まで、自社株の買戻しを行わない。株主決議後、当社は市場への参入機会および買戻し計画について検討する予定である。

< 再構築 >

2015年度再構築計画に関する活動は、まず2017年3月31日までに、退職金費用、ならびに環境修復を含む事業からの撤退および売却活動に伴う費用に関し、追加で122百万ドルの現金を支出することになると予想している（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。）。当社は、事業の効率および費用効果を向上させ、全事業および全地域を通じて競争力を確保する方法を継続的に模索しているため、再構築活動に関連した将来の追加費用の発生を予想している。将来費用には、閉鎖される施設に関連した取壊し費用および再構築計画の実行費用が含まれる予定であり、これらの費用は発生時に認識される。当社はまた、その他の最適化活動に関連した非

自発的解雇に係る給付を含む追加の従業員関連費用の発生も予想している。これらの費用は、現時点では合理的に見積もることができない。

< オフバランスシート・アレンジメント >

オフバランスシート・アレンジメントは、当社が取引、契約またはその他の契約上の取決めに關して非連結企業との間に有する負債である。当社は、持分法に基づいて計上される複数の合併会社の変動持分を有している。当社はこの合併会社の主たる受益者ではなく、したがって、これらの合併会社を連結する義務はない（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記14を参照のこと。）。さらに、金融資産の譲渡に関する情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記12を参照のこと。

保証は、通常の事業活動の過程において、顧客や非連結関連会社との関係から、仮に特定のトリガー事象が起こった際には当社が他者の履行を保証するという義務を引き受けたときに生じる。当社の2016年3月31日現在の残存する保証義務は、5,898百万ドルで、2015年12月31日現在の5,822百万ドルから増加した。保証に關連する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記11の「保証」のセクションを参照のこと。

< 公正価値測定 >

一時的でない減損に關する情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記8を参照のこと。公正価値測定（営業債権のための導管体に対する当社の保有持分を含む。）に關する追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記9を参照のこと。

その他の事項

< 最近の会計指針 >

最近の会計指針に關する概要については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記2を参照のこと。

< 重要な会計方針 >

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠した財務諸表および関連開示書類の作成には、連結財務諸表およびその注記に記載された金額に影響を与える経営陣による判断、仮定および見積りが必要である。2015年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1. 財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記1には、重要な会計方針および連結財務諸表を作成する際に使用した方法が記載されている。判断、仮定および見積りによって影響を受けた当社の重要な会計方針は、2015年12月31日に終了した年度についての当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1. 業績等の概要」に記載されている。2015年12月31日以降、ダウの重要な会計方針に重大な変更はない。

< ユニオン・カーバイド・コーポレーションのアスベスト関連事項 >

当社の完全所有子会社であるユニオン・カーバイド・コーポレーション（以下「ユニオン・カーバイド」という。）は、過去40年の間に主として州裁判所に提起された多数のアスベスト関連訴訟に、現在に至るまで関わっている。これらの訴訟は主として、アスベスト含有製品にさらされたことに起因する身体障害を主張しており、現実的損害賠償金および懲罰的損害賠償金の両方を求めている場合も多い。これらの損害賠償請求は主に、ユニオン・カーバイドが過去に販売した製品、ユニオン・カーバイド構内に保管されたアスベスト含有製品にさらされたとの主張、および以前ユニオン・カーバイドの子会社であったアムケム・プロダクツ・インク（以下「アムケム」という。）を相手取ったアスベスト訴訟をめぐるユニオン・カーバイドの責任に關連している。多くの場合、原告側は、彼らがアスベスト含有製品にさらされた結果、補償の対象となるような損害を被ったことや、引き起こされた身体障害が事実ユニオン・カーバイドの製品にさらされたことによるものであることを立証することが出来ていない。

ダウの経営者は、ユニオン・カーバイドのアスベスト関連の損害賠償請求の処理に係るコストが、将来の防御に係るコストも含めて、当社のある特定の期の経営成績およびキャッシュ・フローの状況、ならびに当社の連結財政状態に対し、重要な影響を及ぼす可能性が合理的に見てあり得ると考えている。

下表は、ユニオン・カーバイドおよび外部のコンサルタントにより開発された規準に基づく、ユニオン・カーバイドとアムケムに対して係属中のアスベスト関連訴訟に関する情報である。個別の訴訟の詳細な検討および訴訟の分類に使用していた基準をアップデートした結果、ユニオン・カーバイドが2015年度に和解、却下その他解決した訴訟数が大幅に増えた。

	2016年	2015年
1月1日現在で係争中の訴訟件数	18,778	26,116
訴訟提起数	2,355	1,490
和解、訴訟取下げ、その他の方法で解決した訴訟件数	(1,361)	(1,429)
3月31日現在で係争中の訴訟件数	19,772	26,177
UCCとアムケムの両社を提訴した原告数	(7,169)	(8,242)
3月31日現在の原告（個人）数	12,603	17,935

原告側の弁護士は、個人訴訟において、または多数の原告を代理して、多数の被告企業に対し訴訟を提起することが多い。したがって、特定の疾病や負傷について明確な損害を申立てたとしても、かかる損害がユニオン・カーバイド、アムケム、その他特定の被告企業のいずれに対するものが明示されない。実際に、ユニオン・カーバイドおよび/またはアムケムのみが被告とされた人身障害に関する訴訟はない。これらの理由と、ユニオン・カーバイドのこれまでの訴訟や和解の経験に基づいて、ユニオン・カーバイドは、ユニオン・カーバイドとアムケムに申立てられた損害は、今後のアスベスト関連債務を決定する上で重要な要因とはなりえないと考えている。

追加情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記11および「第一部 企業情報、第5 経理の状況、2. その他」のユニオン・カーバイド・コーポレーションのアスベスト関連訴訟を参照のこと。

商標一覧

以下は、本書に記載されたザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよびダウの一部関連会社の商標である：
DOW、SAFECEM、STYROFOAM

以下は、本書に記載されたダウ・アグロサイエンスLLCおよび同社の一部関連会社の商標およびサービスマークである：

ENLIST、ENLIST DUO、ENLIST E3

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2016年3月31日現在)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	1,500,000,000株 (額面2.50ドル)	1,242,794,836株 ^(注1)	257,205,164株
優先株式	250,000,000株 (額面1.00ドル)	累積転換永久優先株式 シリーズA 4,000,000株	246,000,000株

【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種 類	発行数	上場金融商品取引所名 または 登録認可金融商品取引業 協会名	内 容
記名式額面株式 (1株2.50ドル)	普通株式 当社は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の区分に該当する新株予約権証券を発行している。	1,242,794,836株 (注1)	アメリカ合衆国： ニューヨーク証券取引所 アジア： 東京証券取引所	(注2)(注3) 普通株式の株主は、株主の決議を要するすべての事項につき完全な議決権を有し、かかる普通株式は1株につき1議決権を与えられ、当社の配当および財産につき等しく参加権を有するものとする。
額面株式 (1株1.00ドル) 優先的分配権 (1株1,000.00ドル)	累積転換永久優先株式シリーズA	4,000,000株	アメリカ合衆国： 1933年証券取引法レギュレーションDに基づく登録を免除されている。	優先株式の株主は、特定の状況下（主に延滞配当、上位株式の追加発行、または当社の定款等の不利な変更に関するもの。）にある場合を除き、議決権を有さない。配当金の支払いおよび清算における分配に関し、優先株式は、当社の発行済普通株式より上位である。

(注1) 2016年3月31日現在、当社は、オプション、後配株式、業績連動型後配株式、従業員株式購入制度（以下「ESPP」という。）またはその他の株式購入権に関して57,198,636個の未行使の報奨を有していた。2016年3月31日現在の自己株式数は119,966,915株であった。

(注2) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
新株予約権証券（以下「新株予約権」という。）は、ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー2012年従業員株式購入制度（以下「本制度」という。）に基づき、オファリングの開始前に制度運営管理者（下記1を参照されたい。）が設定した登録期間

中に、必要書類（以下「登録書類」という。）を記入し、当社または当社が指定する第三者の制度運営管理者に提出した参加者（以下「参加者」という。）が、当社普通株式を取得する権利である。登録書類には、(i)適格従業員が2016年度オフアリングにおいて購入を希望する普通株式数、(ii)オフアリングにおいて普通株式の購入に使用される適格従業員の基本給（下記2を参照されたい。）の割合、または(iii)オフアリングにおいて普通株式の購入に使用される適格従業員の基本給の金額を記載する。ただし、いずれの場合においても、適格従業員がオフアリングにおいて購入可能な普通株式数の上限は、普通株式の購入価格合計（1株当たりのオフアリング価格（下記3を参照されたい。）を統合し、当該価格に基づく。）が、そのオフアリングについての当該適格従業員の基本給の指定割合（以下「適用割合」という。）と等しくなる株式数とし、各オフアリングの適用割合は制度運営管理者により決定されるものとする。ただし、いかなる場合においても、かかる割合は当該適格従業員の基本給の10%を上回ることはないものとする。

2016年度オフアリングには、撤回の選択権が含まれない。従業員は一旦登録すれば、オフアリングへの参加を撤回することができない。従業員は、オフアリングへの参加および登録を選択した場合、購入申込みを行った株式の購入を完了することが必要となる。オフアリングの最終日時点で、全額の支払いがなされない場合、当社は、参加者の報酬および／または制度運営管理者の単独の裁量により本制度に基づき参加者に発行されたであろう普通株式から、特定のオフアリングにおいて参加者が申込みを行った株式の購入価格を支払うために必要な金額を控除することができる。

参加者が購入する株式数は、適格従業員の登録書類に指定された当社の普通株式数となる。参加者は、参加者がオフアリングにおいて購入することを選択した株式についてのオフアリング価格合計を（最終払込日までに一括払いで）直接拠出するか、またはオフアリング価格合計に充てるために、オフアリング中の各給料日に、オフアリングにかかる適用割合を超えない金額で、参加者がオフアリング中の各給料日に受領する給料からの天引きを行うかのいずれかの、参加者による取消不能の選択をするものとする。また、給料天引きを選択した参加者は、前払開始日（下記5を参照されたい。）から最終払込日までの期間中いつでも、当該参加者の未払いの申込額の全部に相当する金額の一括払いを行うことが認められるものとする。参加者（当該参加者が当初から一括払いを選択していたか否かを問わない。）が最終払込日前に当該支払いを送金する場合、当該参加者にかかるオフアリング価格は、当該オフアリングについてその時点で効力を有するオフアリング価格に基づいて確定されるものとする（すなわち、購入は確定的であり、その参加者のオフアリング価格は、最終払込日における普通株式の公正市場価値により減額されない（該当する場合））。）。さらに、新株予約権の行使時の普通株式1株当たりの払込金額は、オフアリング価格となる。ただし、オフアリング価格は、資本の変更、解散、清算、合併または資産売却により調整される可能性がある。

新株予約権は、ダウおよびその指定子会社の適格従業員に対する奨励制度として付与されるものであり、特定の期間中に給料からの天引積立または直接支払いにより当社普通株式を購入する機会を当社およびその指定子会社の従業員に提供することを目的とするものである。2016年度オフアリングにおいて参加者が申し込み可能な最低株式数は普通株式5株である。本制度に基づき購入可能な当社の普通株式数の上限は、原則として、35,000,000株とする。

本制度における新株予約権の行使条件（本制度への参加資格を充足し、給料からの天引積立または一括払いを行っていること。）が満たされている場合、新株予約権は適用ある行使日（下記4を参照されたい。）に自動的に行使されるものとする。適用ある行使日とは、(i)一括払いおよび／または前払いされた金額を参加者から受領し、制度運営管理者が指定した手続きに従って処理したとき、または(ii)オフアリングの最終日のうちのいずれかとし、適切な株式数が適用あるオフアリング価格で、一括払いの拠出金および／または給料からの天引積立をもって当該参加者のために購入されるものとする。参加者の給料からの天引積立または一括払いの拠出金の全額が行使日に株式の購入に充当されない場合、当社は超過額を（利息を付さずに）参加者に返還するものとする。ただし、参加者がかかる行使条件を満たさない場合は、新株予約権が行使されない可能性がある。

当社の新株予約権は、一括払いを選択していた申込人が理由の如何を問わずオフアリング中に適格従業員でなくなった場合、取消される。

1. 「制度運営管理者」とは、当社人事担当副社長をいう。
2. 「基本給」とは、オフアリングにかかる適格指定日現在の、オフアリング中に参加者に支払われる通常の基本給または賃金をいい、残業手当、交代制勤務割増金、販売奨励手当および手数料、賞金、能率給、手当、または本制度、その他の類似の従業員株式購入制度もしくはその他の株式を基礎とした報酬制度への参加に起因する報酬を含まないものとする。ただし、時間給従業員については、「基本給」は、当該オフアリングにかかる適格指定日現在の当該従業員の賃金率および通常の勤務スケジュールを考慮するものとする。
3. 「オフアリング価格」とは、オフアリングに関して、(i)オフアリング前年の第4四半期中の日の普通株式の公正市場価値またはオフアリング前年の第4四半期中の期間における普通株式の公正市場価値の平均値の85%以上（いずれの場合も、制度運営管理者により特定される。）、および(ii)オフアリングにおける購入に係る支払いを最終払込日より前に一括払いまたは前払いにより行うことを選択する参加者（かかる者にとってのオフアリング価格は本制度の第2条(o)の第(i)項に基づき決定される。）に関する場合を除き、オフアリングにかかる最終払込日における普通株式の

公正市場価値のうち、いずれか低い方に相当する金額をいう。ただし、オファリング価格は本制度の第17条に従い調整される可能性がある。

4. 「行使日」とは、各オファリングの最終日、ならびに／または一括払いおよび／もしくは前払いされた金額を参加者から受領し、制度運営管理者が指定した手続きに従って処理する、オファリング中のその他の日をいう。
 5. 「前払開始日」とは、本制度の第6条に記載されているとおり、オファリングに関して参加者が一括払いを行うことができる最初の日として、制度運営管理者がオファリングに関して指定した日をいう。
- (注3) (a) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容：所有者と当社との間の特別な取決めはない。本制度は、本制度の規則等に従った運用がなされる。
- (b) 当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容： 該当なし
- (c) 当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めがあることを知っている場合にはその内容： 該当なし
- (d) その他投資者の保護を図るため必要な事項： 該当なし

当社が付与した株式による報奨は、主に新株予約権（ストックオプション）から構成される。当社が付与したストックオプションおよびESPPの一部として従業員が購入した株式の当期末（2016年3月31日）の状況は以下のとおりである。

報奨の種類	残高	行使により発行する株式の加重平均付与価格	資本組入額
オプション	42,053,942株	36.15ドル	1,520百万ドル
後配株式	6,649,687株	46.98ドル	312百万ドル
業績連動型後配株式	6,890,152株	47.37ドル	326百万ドル
従業員株式購入制度	1,604,855株	40.44ドル	65百万ドル

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (2016年1月1日から 2016年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	524,163
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数	524,163
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等	40.45ドル
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額	21,202,393ドル
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	524,163
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	524,163
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	40.45ドル

当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	21,202,393ドル
当該四半期会計期間の末日において残存する当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	1,604,855

(3) 【発行済株式総数および資本金の推移】

年 月 日	発行済株式総数		資本金	
	増減数（株）	残高（株）	増減額 （百万ドル）	残高（百万ドル）
2016年1月1日		1,242,794,836 普通株式		3,107（額面） （333,661百万円） 4,936（払込済資本）（注2） （530,077百万円）
		4,000,000 優先株式		4,000 （429,560百万円）
株式を基礎とした報酬制度の一環として発行された普通株式（注1）	0 普通株式		0（額面） （0百万円） （127）（払込済資本） （（13,639百万円））	
2016年3月31日		1,242,794,836 普通株式		3,107（額面） （333,661百万円） 4,809（払込済資本）（注2） （516,439百万円）
		4,000,000 優先株式		4,000 （429,560百万円）

（注1）当社は、従業員株式購入制度に加入している当社従業員による株式購入権の行使、当社のストックオプション制度に基づくオプションの行使、後配株式報奨および業績連動型後配株式報奨の権利確定ならびに非従業員取締役に対する制限付き株式報奨の付与を実現するためにそれぞれ異なる日に株式を発行している。

（注2）株式の発行のほか、株式の発行、株式を基礎とした報酬活動およびダウの従業員持株制度に基づく制度参加者への株式の割当に関する費用および経費などの多くの要因により、当社の払込済資本残高は変化した。

(4) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

2 【役員の状況】

- ・ 2016年2月2日、ジェイムズ・R・フィッターリング氏が社長兼最高執行責任者に任命された。フィッターリング氏はアンドリュー・N・リバリス氏の社長職を引き継ぎ、リバリス氏は引き続き当社の会長兼最高経営責任者を務める。
- ・ 2016年2月2日、ダウは、当社の会長兼最高経営責任者であるアンドリュー・N・リバリス氏の移籍案を発表した。移籍は、発表されたダウ・デュボンの合併取引のクロージング後に行われる予定の事業分割の実質的な完了または2017年6月30日のいずれか早い方に行われる。

- ・ 2016年4月18日、当社は、コーポレート副社長兼財務管理本部長であるフェルナンド・ルイズ氏が今年後半にダウを退職する予定であると発表した。取締役会は、ゲイリー・マクガイア氏をルイズ氏の後任の副社長兼財務管理本部長に選出した。

第5 【経理の状況】

a. 本書記載のザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよび連結子会社(以下「当社」という。)の邦文の四半期財務書類(以下「邦文の四半期財務書類」という。)は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された2016年3月31日に終了した第1四半期の原文の四半期財務書類(以下「原文の四半期財務書類」という。)の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。当社の四半期財務書類の日本における開示については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)第85条第1項の規定が適用されている。

邦文の四半期財務書類には、四半期財務諸表等規則に基づき、原文の四半期財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2016年5月6日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル = 107.39円の為替レートが使用されている。

なお、四半期財務諸表等規則に基づき、日本と米国との会計処理の原則及び手続並びに表示方法の主要な相違については、第5の「3 日本と米国との会計原則の相違」に記載されている。

円換算額及び第5の「2 その他」及び「3 日本と米国との会計原則の相違」の事項は原文の四半期財務書類には記載されていない。

b. 原文の四半期財務書類は、監査を受けていない。

1【四半期財務書類】

(1) 連結損益計算書（無監査）

	3月31日に終了した3ヶ月間	
(単位：百万ドルまたは百万株、ただし1株当たり数値を除く)	2016年	2015年
純売上高	\$ 10,703 (1兆1,494億円)	\$ 12,370 (1兆3,284億円)
売上原価	7,951	9,535
研究開発費	361	383
販売費および一般管理費	742	752
無形資産償却費	103	102
再構築費用貸方計上	(2)	—
非連結関連会社の持分利益	39	168
雑収入（費用） - 純額	(1,241)	663
受取利息	20	17
支払利息および社債発行差金償却	201	241
法人所得税前利益	165 (177億円)	2,205 (2,368億円)
法人所得税（貸方計上）	(110)	686
純利益	275 (295億円)	1,519 (1,631億円)
非支配持分に帰属する純利益	21	41
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	254 (273億円)	1,478 (1,587億円)
優先株式配当	85	85
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの普通株主に帰属する純利益	\$ 169 (181億円)	\$ 1,393 (1,496億円)
普通株式1株当たり情報：		
普通株式1株当たり利益 - 基本	\$ 0.15 (16円)	\$ 1.22 (131円)
普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	\$ 0.15 (16円)	\$ 1.18 (127円)
普通株式1株当たり配当	\$ 0.46	\$ 0.42
加重平均社外流通普通株式数 - 基本	1,102.9	1,135.7
加重平均社外流通普通株式数 - 希薄化後	1,117.3	1,246.7
減価償却費	\$ 456	\$ 486
資本的支出	\$ 820	\$ 903

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(2) 連結包括利益計算書（無監査）

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
純利益	\$ 275	\$ 1,519
その他の包括利益（損失）、税引後		
投資未実現利益の純変動額	19	(2)
為替換算調整額	328	(937)
年金およびその他の退職後給付制度に係る修正	92	125
キャッシュ・フロー・ヘッジ目的のデリバティブ商品評価損 - 純額	(34)	(9)
その他の包括利益（損失）	405	(823)
包括利益	680 (730億円)	696 (747億円)
非支配持分に帰属する包括利益、税引後	37	41
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する包括利益	\$ 643 (691億円)	\$ 655 (703億円)

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(3) 連結貸借対照表（無監査）

(単位：百万ドル)	2016年3月31日現在	2015年12月31日現在
資産の部		
流動資産		
現金および現金同等物(内、変動持分事業体の使用目的に限定される現金および現金同等物 - 2016年：202百万ドル、2015年:158百万ドル)	\$ 6,610	\$ 8,577
受取債権：		
営業債権（貸倒引当金 - 2016年：99百万ドル、2015年:94百万ドル控除後）	4,491	4,078
その他	4,270	3,768
棚卸資産	7,298	6,871
その他の流動資産	665	647
流動資産合計	23,334 (2兆5,058億円)	23,941 (2兆5,710億円)
投資		
非連結関連会社に対する投資	4,197	3,958
その他の投資(内、公正価値で保有している投資 - 2016年：1,892百万ドル、2015年:1,866百万ドル)	2,939	2,923
長期受取債権	572	765
投資合計	7,708	7,646
有形固定資産		
有形固定資産	52,152	50,802
控除：減価償却累計額	33,732	32,948
有形固定資産 - 純額(内、変動持分事業体の使用目的に限定される有形固定資産 - 純額 - 2016年：1,079百万ドル、2015年:1,717百万ドル)	18,420	17,854
その他の資産		
のれん	12,214	12,154
その他の無形資産（償却累計額 - 2016年：3,917百万ドル、2015年:3,770百万ドル控除後）	3,591	3,617
繰延税金資産 - 長期	2,537	2,140
アスベスト関連未収保険金 - 長期	48	51

繰延費用およびその他の資産	588	535
その他の資産合計	18,978	18,497
資産合計	\$ 68,440 (7兆3,498億円)	\$ 67,938 (7兆2,959億円)

負債および持分の部

流動負債		
短期借入金	\$ 491	\$ 454
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	256	541
支払債務：		
営業債務	3,729	3,577
その他	2,324	2,287
未払法人所得税	312	452
未払配当金	595	592
未払費用およびその他の流動負債	3,975	3,212
流動負債合計	11,682 (1兆2,545億円)	11,115 (1兆1,936億円)
長期借入債務（内、変動持分事業体のノンリコース債務 - 2016年：485百万ドル、2015年：487百万ドル）		
	16,229	16,215
その他の長期負債		
繰延税金負債 - 長期	575	587
年金およびその他の退職後給付債務 - 長期	8,752	9,119
アスベスト関連負債 - 長期	374	387
その他の長期債務	4,394	4,332
その他の長期負債合計	14,095	14,425
株主持分		
優先株式、シリーズA	4,000	4,000
普通株式	3,107	3,107
払込剰余金	4,809	4,936
利益剰余金	28,074	28,425
その他の包括損失累計額	(8,262)	(8,667)
未稼得ESOP株式	(264)	(272)
自己株式 - 取得原価	(5,865)	(6,155)
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの株主持分	25,599 (2兆7,491億円)	25,374 (2兆7,249億円)
償還不能非支配持分	835	809
持分合計	26,434	26,183
負債および持分合計	\$ 68,440 (7兆3,498億円)	\$ 67,938 (7兆2,959億円)

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書（無監査）

		3月31日に終了した3ヶ月間	
(単位：百万ドル)		2016年	2015年
営業活動			
純利益	\$	275	\$ 1,519
純利益を営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正：			
減価償却費および償却費		607	634
繰延税金費用貸方計上		(451)	(51)

非連結関連会社の利益が受取配当金を下回る額	360	407
年金拠出額	(448)	(325)
投資売却益 - 純額	(12)	(22)
有形固定資産、事業および連結会社売却益 - 純額	(8)	(706)
再構築費用貸方計上	(2)	—
株式報酬協定からの超過タックス・ベネフィット	(26)	(2)
その他の損失 - 純額	34	17
資産・負債の増減、取得および売却企業の影響を控除後：		
受取債権	(1,043)	(81)
営業債権のための導管体に対する持分からの収入	187	285
棚卸資産	(432)	(62)
支払債務	135	(326)
その他の資産および負債	876	(29)
営業活動によるキャッシュ・フロー	52 (56億円)	1,258 (1,351億円)
投資活動		
資本的支出	(820)	(903)
有形固定資産、事業および連結会社の売却による収入、譲渡現金を控除後	32	1,375
事業の取得	(167)	(79)
非連結関連会社に対する投資および貸付金	(245)	(125)
非連結関連会社からの分配および貸付金の返済	3	1
投資の購入	(121)	(83)
投資の売却および満期償還による収入	155	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,163) (1,249億円)	320 (344億円)
財務活動		
短期借入金の増減	(54)	(39)
長期借入債務の発行による収入	29	102
長期借入債務の返済	(360)	(13)
自己株式の取得	—	(500)
普通株式の売却による収入	92	106
取引資金調達コスト、債務発行費およびその他の費用	(2)	(1)
株式報酬協定からの超過タックス・ベネフィット	26	2
非支配持分からの拠出	—	14
非支配持分への分配	(11)	(9)
株主への配当金支払	(591)	(563)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(871) (935億円)	(901) (968億円)
為替レート変動による資金への影響額	15	(43)
要約		
現金および現金同等物の増加額（減少額）	(1,967)	634
現金および現金同等物期首残高	8,577	5,654
現金および現金同等物期末残高	\$ 6,610 (7,098億円)	\$ 6,288 (6,753億円)

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(5) 連結持分計算書（無監査）

3月31日に終了した3ヶ月間

(単位：百万ドル、ただし1株当たり数値を除く)	2016年	2015年
優先株式		
期首残高および期末残高	\$ 4,000	\$ 4,000
普通株式		
期首残高および期末残高	3,107	3,107
払込剰余金		
期首残高	4,936	4,846
普通株式の発行 / 売却	92	106
株式を基礎とした報酬およびESOP株式の割り当て	(219)	(160)
期末残高	4,809	4,792
利益剰余金		
期首残高	28,425	23,045
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの普通株主に帰属する純利益	169	1,393
普通株式配当 (1株当たり：2016年0.46ドル、2015年0.42ドル)	(509)	(477)
参加型証券に関する配当同等物	(11)	(5)
期末残高	28,074	23,956
その他の包括損失累計額		
期首残高	(8,667)	(8,017)
その他の包括利益 (損失)	405	(823)
期末残高	(8,262)	(8,840)
未稼得ESOP株式		
期首残高	(272)	(325)
ESOP加入者に割り当てられた株式	8	35
期末残高	(264)	(290)
自己株式		
期首残高	(6,155)	(4,233)
取得	—	(500)
発行 - 報酬制度	290	245
期末残高	(5,865)	(4,488)
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーの株主持分	25,599 (2兆7,491億円)	22,237 (2兆3,880億円)
償還不能非支配持分	835	977
持分合計	\$ 26,434 (2兆8,387億円)	\$ 23,214 (2兆4,930億円)

連結財務諸表に対する注記を参照のこと。

(6) 連結財務諸表に対する注記 (無監査)

注記1 連結財務諸表

ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーおよびその子会社 (以下、「ダウ」または「当社」という。) の無監査の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則 (以下「米国GAAP」という。) に準拠して作成されており、表示期間の業績を適正に表示するために必要であると経営者が判断した調整事項 (通常の経過勘定を含む。) をすべて反映している。これらの財務諸表は、当社の2015年12月31日終了年度のForm 10-Kによる年次報告書に含まれる監査済連結財務諸表およびその注記と併せて読むことが想定されている。

2016年度第1四半期に、当社は会計基準アップデート (以下「ASU」という。) 2015-17「法人所得税 (トピック740) : 繰延税金の貸借対照表上の分類」を早期適用した。当社は、当該新ガイダンスを遡及ベースで適用することを選択し、その結果、2015年12月31日現在の連結貸借対照表の繰延税金資産および負債の表示が変更された。詳細については注記2を参照のこと。さらに、前年度の連結貸借対照表が変更され、前払税金資産293百

万ドルが「その他の流動資産」に組替えられた。以下の表は、2015年12月31日現在の連結貸借対照表に対する変更を要約したものである。

2015年12月31日現在の連結貸借対照表に対する変更の要約

(単位：百万ドル)	届出時	更新後
繰延税金資産 - 流動	\$ 827	\$ —
その他の流動資産	\$ 354	\$ 647
流動資産合計	\$ 24,475	\$ 23,941
繰延税金資産 - 長期	\$ 1,694	\$ 2,140
その他の資産合計	\$ 18,051	\$ 18,497
資産合計	\$ 68,026	\$ 67,938
繰延税金負債 - 流動	\$ 100	\$ —
流動負債合計	\$ 11,215	\$ 11,115
繰延税金負債 - 長期	\$ 575	\$ 587
その他の長期負債合計	\$ 14,413	\$ 14,425
負債および持分合計	\$ 68,026	\$ 67,938

注記2 最近の会計ガイダンス

最近適用された会計ガイダンス

2016年度第1四半期において、当社はASU 2015-02「連結（トピック810）：連結分析の改訂」を適用した。これは、変動持分モデルおよび議決権持分モデルの両方を変更するとともに、ASU 2010-10に含まれている、一定の投資ファンドに関する財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）基準書第167号の無期限の適用延期を廃止している。他の法的事業体に対する変動持分を保有するすべての報告企業は、連結に関する結論および開示要求を再評価する必要があるが生じる。当該ASUは、2015年12月15日より後に開始する年次期間から適用され、期中期間も含め、早期適用が認められていた。当該ガイダンスの適用は、連結財務諸表に影響を及ぼさなかった。

2016年度第1四半期において、当社はASU 2015-05「無形資産 - のれんおよびその他 - 内部使用ソフトウェア（サブトピック350-40）：クラウド・コンピューティング契約において支払った手数料の顧客側の会計処理」を適用した。これは、クラウド・コンピューティング契約にソフトウェア・ライセンスが含まれるか否かに関するガイダンスを規定している。クラウド・コンピューティング契約にソフトウェア・ライセンスが含まれる場合、顧客は、契約におけるソフトウェア・ライセンスの要素を、他のソフトウェア・ライセンスの取得と同様に会計処理しなければならない。クラウド・コンピューティング契約にソフトウェア・ライセンスが含まれない場合、顧客は当該契約をサービス契約として会計処理しなければならない。当該ASUは、2015年12月15日より後に開始する年次期間（当該年次期間中の期中期間を含む。）から適用され、早期適用が認められていた。当該ガイダンスの適用は、連結財務諸表に影響を及ぼさなかった。

2016年度第1四半期において、当社はASU 2015-17「法人所得税（トピック740）：繰延税金の貸借対照表上の分類」を早期適用した。これは、分類された財政状態計算書において繰延税金負債および資産を長期として分類するよう要求することにより、繰延法人所得税の表示を簡素化するものである。当該ASUは、2016年12月16日より後に開始する年次期間およびこれらの年次期間の期中期間に関して発行される財務諸表から適用され、将来に向かって、または遡及的に適用することができる。当該変更は、連結貸借対照表の「繰延税金資産 - 長期」および「繰延税金負債 - 長期」に遡及的に反映されており、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさなかった。詳細については注記1を参照のこと。

2016年3月31日現在、公表されたが未だ適用されていない会計ガイダンス

2014年5月、FASBは、ASU 2014-09「顧客との契約から生じる収益（トピック606）」を公表した。これは、収益認識に関する新たな包括的基準であり、米国GAAPに基づく現行のすべての収益認識ガイダンスを置き換えるものである。当該基準の基本原則は、企業は約束した財またはサービスを顧客に移転する際、当該財またはサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を認識するというものである。2015年8月に公表されたASU 2015-14「顧客との契約から生じる収益（トピック606）：発効日の延期」は、当該ASUの

発効日を2017年12月15日以後開始する年次および期中期間へと変更した。早期適用が認められるが、公開企業の当初の発効日（2016年12月15日以後開始する年次および期中期間）より前の適用は認められない。企業は、ASU 2014-09のガイダンスの適用にあたり、完全遡及アプローチまたは修正アプローチのいずれかを使用する選択肢を有する。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2015年7月、FASBはASU 2015-11「棚卸資産（トピック330）：棚卸資産の測定の簡略化」を公表した。これは、先入先出法（以下「FIFO」という。）または平均原価法を使用して測定される棚卸資産に適用される。最新のガイダンスの下では、企業は、対象範囲に含まれる棚卸資産を、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しなければならない。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売却価格から、合理的に予測可能な完成までのコスト、処分コストおよび運送コストを差し引いたものである。後入先出法（以下「LIFO」という。）を使用して測定される棚卸資産の事後測定には変更がない。当該ASUは、2016年12月15日より後に開始する年次期間および期中期間から適用され、将来に向かって適用されなければならない、期中または年次報告期間の期首時点における早期適用が認められている。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2016年1月、FASBはASU 2016-01「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産と金融負債の認識および測定」を公表した。これは、米国GAAPの金融商品の分類および測定に関するガイダンスを修正するものである。現行ガイダンスへの変更は、主に持分投資の会計処理、公正価値オプションを適用した金融負債ならびに金融商品の表示および開示要求に影響を及ぼす。さらに、当該ASUは、売却可能負債証券の未実現損失に起因する繰延税金資産を認識する際の評価性引当額の評価に関連するガイダンスを明確化する。当該新基準は、2017年12月15日より後に開始する事業年度および期中期間から適用される。適用にあたり、企業は、当該ガイダンスが適用される最初の報告期間の期首の貸借対照表への累積影響額の調整により、当該修正を適用しなければならない。早期適用は、公正価値オプションを適用した金融負債の金融商品固有の信用リスクに起因する公正価値変動をその他の包括利益に計上する規定を除いて認められない。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2016年2月、FASBはASU 2016-02「リース（トピック842）」を公表した。これは、資産をリースする組織に対して、リースにより生じた権利および義務に対する資産および負債を貸借対照表に認識することを要求するものである。当該新ガイダンスは、リース期間が12ヶ月を超えるリースの資産および負債を借り手が認識することを要求するもので、財務諸表における認識、表示および測定は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースとしての分類によって決定する。さらに、当該新ガイダンスは、投資家およびその他の財務諸表利用者がリースから生じるキャッシュ・フローの金額、時期および不確実性をよりよく理解することに役立つ開示を要求する。貸し手の会計処理は、現行の米国GAAPから概ね変更はないが、2014年に公表された新収益認識ガイダンスに整合させるための的を絞った改善が含まれている。当該新基準は、2018年12月15日より後に開始する事業年度およびこれらの事業年度の期中期間から修正遡及アプローチを用いて適用され、早期適用が認められている。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2016年3月、FASBはASU 2016-06「デリバティブおよびヘッジ（トピック815）：負債性金融商品における条件付プット・オプションおよびコール・オプション」を公表した。これは、負債性金融商品の元本の支払を繰り上げることができる条件付コール（プット）・オプションが、これらの主契約の債務に明確かつ密接に関連しているかどうかを評価する要求事項を明確化している。当該評価を実施する企業は、組込コール（プット）・オプションを4段階の意思決定の手順のみに従って評価することが要求される。当該新基準は、2016年12月15日より後に開始する事業年度およびこれらの事業年度の期中期間から適用され、修正が適用される年度の期首において修正遡及ベースで適用しなければならない、早期適用が認められている。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2016年3月、FASBはASU 2016-08「顧客との契約から生じる収益（トピック606）：本人か代理人かの検討（収益を総額表示するか純額表示するか）」を公表した。これは、企業が収益取引における本人であるか代理人であるかの評価に関する新収益認識基準の改訂である。当該改訂は、本人か代理人かに関する評価を明確化し、より一貫した適用につなげるために、収益認識移行リソース・グループ（以下「TRG」という。）により議論された適用上の論点に対応するものである。当該新基準の適用日および経過措置はASU 2014-09と同様である。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2016年3月、FASBはASU 2016-09「報酬 - 株式報酬（トピック718）：従業員株式報酬の会計処理の改善」を公表した。これは、法人所得税、失効、源泉徴収税に関する法定の要求の会計処理およびキャッシュ・フロー計算書における分類を含む、従業員に対する株式報酬の会計処理の複数の側面を簡素化するものである。当該新基準は、2016年12月15日より後に開始する事業年度およびこれらの事業年度の期中期間から適用される。早期

適用は、財務諸表がまだ発行されていない年次期間または期中期間において認められており、適用する当該ASUにおけるすべての改訂は同じ期間に採用されなければならない。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

2016年4月、FASBはASU 2016-10「顧客との契約から生じる収益（トピック606）：履行義務の識別およびライセンス供与」を公表した。これは、履行義務の識別および知的財産権のライセンスの会計処理に関する新収益認識基準の改訂を含み、利害関係者により提起され、TRGによって議論された論点に対応するものである。履行義務の識別に関連する当該改訂は、約束された財またはサービスがどのような場合に区分して識別可能であるかを明確化し、企業が契約との関連で重要でない項目を無視できるようにするものである。ライセンス供与に関する適用ガイダンスの改訂は、知的財産権のライセンス供与において収益を一定期間にわたり認識するかまたはある時点で認識するかを決定する約束の本質を、企業がどのように評価すべきかを明確化している。当該新基準の適用日および経過措置はASU 2014-09と同様である。当社は現在、当該ガイダンスの適用による影響について評価している。

注記3 再構築

2015年4月29日、ダウの取締役会は、ダウの塩素バリュー・チェーンの大部分の分離に伴い、組織を一層合理化し、当社の拠点を最適化するための施策を承認した。これらの施策は、ダウの価値の増大および生産性目標を一層加速させるものであるが、多数の事業および機能にわたる約1,750人の人員の削減、ならびに競争力の強化に向けた製造設備の調整をもたらす。これらの施策は主に2017年3月31日までに完了する見込みである。

2015年度再構築活動の結果として、当社は2015年度第2四半期に税引前で375百万ドルの再構築費用を計上した。当該費用の内訳は、撤退および処分活動に関連した費用10百万ドル、退職金費用196百万ドルならびに資産の評価減および全額償却169百万ドルであった。2015年度第4四半期において、当社は、組織の合理化を目的とした当社の取り組みの一環である約500人の追加の人員整理のための退職金費用39百万ドルならびに撤退および処分活動に関連した費用1百万ドルを含む、40百万ドルの再構築費用の修正を計上した。

退職金費用

2015年度第2四半期に計上された再構築費用には、従業員約1,750人の退職に係る、当社の現行の給付協定の条件に基づく退職金196百万ドルが含まれていた。2015年度第4四半期において、当社は、主に2017年3月31日までの約500人の従業員の追加の退職に関連する追加費用39百万ドルを計上した。当該費用は「コーポレート」に計上された。2015年12月31日現在、退職金92百万ドルが支払済であり、約1,250人の従業員に対して143百万ドルの負債が残存していた。2016年度の最初の3ヶ月間において、退職金30百万ドルが支払済であり、2016年3月31日現在、約900人の従業員に対して113百万ドルの負債が残存していた。

2015年度再構築費用の修正

2016年度第1四半期において、当社は、長期性資産の減損に関連した2015年度再構築費用に2百万ドルの有利な調整を計上し、これを連結損益計算書上「再構築費用貸方計上」に計上し、「インフラストラクチャー・ソリューションズ」セグメントに反映した。

以下の表は当社の2015年度再構築引当金に関連した活動の要約であり、当該引当金は連結貸借対照表において以下の表のように「未払費用およびその他の流動負債」および「その他の長期債務」に含まれている。

2015年度再構築活動

(単位：百万ドル)	撤退および処分活動に関連した費用		
	退職金費用	合計	
2015年12月31日現在の引当金残高	\$ 10	\$ 143	\$ 153
現金支払額	(1)	(30)	(31)
2016年3月31日現在の引当金残高	\$ 9	\$ 113	\$ 122

ダウは、事業の効率および費用効果を向上させ、全事業および全地域を通じて競争力を確保する方法を継続的に模索しているため、再構築活動に関連した将来の費用の発生を予想している。将来費用には、閉鎖施設に関連した取壊し費用および再構築計画の実行費用が含まれる予定であり、これらは発生時に認識される。当社

はまた、その他の最適化活動に関連した解雇に係る給付を含む追加の従業員関連費用の発生も予想している。これらの費用は、現時点では合理的に見積もることができない。

注記4 事業の取得および売却

コオペラティーバ・セントラル・デ・ペスキーザ・アグリコラの種子事業の取得

2015年1月30日、ダウ・アグロサイエンスLLCは、コオペラティーバ・セントラル・デ・ペスキーザ・アグリコラ（以下「Coodetec」という。）の種子事業を169百万ドルで取得した。このうち、121百万ドルが2015年度に支払われており、24百万ドルが2016年度第1四半期に支払われ、残りの部分は2017年度の第1四半期の末までに支払われる。Coodetecの種子事業の取得は、ダウ・アグロサイエンスの大豆プログラムの進展を促し、トウモロコシ市場セグメントにおける当社の地位を強化すると見込まれている。

世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売却

2015年1月30日、当社は、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントの一部である世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業（以下「SBH」という。）をパーテラス・パフォーマンス・ケミカルズLLCに売却した。当該売却には、ワシントン州エルマに所在する製造施設に加え、関連する事業、在庫、顧客契約、顧客リスト、プロセス技術、事業ノウハウおよび一定の知的財産権が含まれていた。当該売却は184百万ドル（運転資本調整および売却費用を控除後）で完了し、受取金は通例のクロージング後の調整の対象となっている。

2015年度第1四半期において、当社は税引前で18百万ドルの売却益を「雑収入（費用） - 純額」に計上し、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントに反映した。当社は、当該取引に付随する損金に算入できないのれんに主に起因して、税引後で9百万ドルの売却損を認識した。

アンガス・ケミカル・カンパニーの売却

2015年2月2日、当社は、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントの一部であるアンガス・ケミカル・カンパニー（以下「アンガス」という。）をゴールドデン・ゲート・キャピタルに売却した。当該売却には、イリノイ州バッファロー・グローブの事業本部および研究開発施設、ルイジアナ州スターリントンおよびドイツのイッペンビューレンに所在する製造施設、ニューヨーク州ナイアガラフォールズの包装施設に加え、関連する事業、在庫、顧客契約、プロセス技術、事業ノウハウおよび一定の知的財産権が含まれていた。当該売却は11.51億ドル（運転資本調整、売却費用およびその他の取引費用を控除後）で完了し、受取金は通例のクロージング後の調整の対象となっている。受取金には、10百万ドルの受取手形が含まれており、連結貸借対照表上「長期受取債権」に計上された。

2015年度第1四半期において、当社は税引前で670百万ドルの売却益を「雑収入（費用） - 純額」に計上し、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントに反映した。

当社は、SBHおよびアンガスの売却について評価し、これが当社の営業および財務成績に重要な影響を及ぼす戦略の変更（strategic shift）に該当せず、かつ個別に重要な当社の構成要素とは見なされないと判断した。このため、この売却は非継続事業として報告されていない。

リバース・モリス・トラスト取引

リバース・モリス・トラスト取引については、当社の2015年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記6で要約されている。

2015年10月5日に、当社は、メキシコ湾岸地域のクロールアルカリおよびビニル事業、グローバル塩素化有機化合物事業ならびにグローバル・エポキシ事業（以下「塩素バリュー・チェーン」という。）のスプリット・オフを完了した。当社は、塩素バリュー・チェーンの売却が当社の営業および財務成績に重要な影響を及ぼす戦略の変更に関連しないため、塩素バリュー・チェーンの過去の業績をダウの財務諸表において非継続事業として報告しない。しかし、塩素バリュー・チェーンは個別に重要な構成要素として見なされるため、2015年3月31日に終了した3ヶ月間の抜粋損益計算書情報を以下に示す。

ダウ塩素バリュー・チェーンの損益計算書情報

（単位：百万ドル）

2015年3月31日に
終了した3ヶ月間

法人所得税前利益(1)

\$ 37

非支配持分に帰属する法人所得税前損失	1
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する法人所得税前利益(1)	\$ 38

(1) 以下に報告される、塩素バリュー・チェーンの分離に関連した取引費用を除く。

2015年度の第1四半期において、塩素バリュー・チェーンの分離に関連した非経常的な取引費用が税引前で26百万ドル発生した。これは主に、金融および専門的アドバイザリー報酬、弁護士費用および情報システム・インフラ費用から構成されていた。当該費用は、ポートフォリオおよび生産性向上にむけた活動に関連したコストの一部であり、連結損益計算書上「雑収入（費用） - 純額」に計上され、「コーポレート」に反映された。

注記5 棚卸資産

以下の表は棚卸資産の内訳である。

棚卸資産 (単位：百万ドル)	2016年3月31日現在	2015年12月31日現在
製品	\$ 4,057	\$ 3,879
仕掛品	1,625	1,502
原材料	743	730
貯蔵品	764	768
FIFO棚卸資産合計	\$ 7,189	\$ 6,879
LIFO基準への棚卸資産修正額	109	(8)
棚卸資産合計	\$ 7,298	\$ 6,871

注記6 のれんおよびその他の無形資産

以下の表は、のれんの帳簿価額をオペレーティング・セグメント別に示したものである。

のれん (単位：百万ドル)	農業科学品	コンシューマー・ソリューションズ	インフラストラクチャー・ソリューションズ	パフォーマン ス・マテリアル ズおよび化学品	パフォーマン ス・プラスチッ ク	合計
2015年12月31日現在ののれん純額	\$ 1,472	\$ 4,374	\$ 4,382	\$ 391	\$ 1,535	\$ 12,154
アニリン工場の取得 (1)	—	—	—	17	—	17
外貨換算による影響	—	5	24	4	10	43
2016年3月31日現在ののれん純額	\$ 1,472	\$ 4,379	\$ 4,406	\$ 412	\$ 1,545	\$ 12,214

(1) 配分されたのれんの価額の最終決定により、取得日に計上された暫定的な価額が修正される場合がある。

以下の表は、当社のその他の無形資産に関する情報を示している。

その他の無形資産 (単位：百万ドル)	2016年3月31日現在			2015年12月31日現在		
	総帳簿 価額	償却 累計額	純額	総帳簿 価額	償却 累計額	純額
耐用年数が確定できる無形資産：						
ライセンスおよび知的財産権	\$ 2,000	\$ (1,125)	\$ 875	\$ 1,943	\$ (1,087)	\$ 856
特許権	120	(109)	11	119	(108)	11
ソフトウェア	1,267	(650)	617	1,253	(628)	625

商標権	667	(456)	211	666	(441)	225
顧客関連	3,212	(1,435)	1,777	3,164	(1,366)	1,798
その他	165	(142)	23	165	(140)	25
耐用年数が確定できるその他の無形資産合計	\$ 7,431	\$ (3,917)	\$ 3,514	\$ 7,310	\$ (3,770)	\$ 3,540
耐用年数が確定できないIPR&D(1)	77	—	77	77	—	77
その他の無形資産合計	\$ 7,508	\$ (3,917)	\$ 3,591	\$ 7,387	\$ (3,770)	\$ 3,617

(1) 企業結合で取得した仕掛研究開発（以下「IPR&D」という。）。

以下の表は、無形資産に関連した償却費に関する情報を示している。

償却費 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
その他の無形資産（ソフトウェアを除く）	\$ 103	\$ 102
ソフトウェア（「売上原価」に含まれている）	\$ 18	\$ 18

2016年度および以後5年間の事業年度における見積償却費の総額は以下のとおりである。

見積償却費 (単位：百万ドル)	
2016年度	\$ 478
2017年度	\$ 478
2018年度	\$ 456
2019年度	\$ 386
2020年度	\$ 354
2021年度	\$ 326

注記7 非連結関連会社

以下の表は、重要な非連結関連会社であるダウ・コーニング・コーポレーションの（100%による）要約財務情報を示している。

要約損益計算書情報 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売上高	\$ 1,316	\$ 1,364
総利益(1)	\$ 350	\$ 358
純利益	\$ 112	\$ 185

(1) 2016年3月31日に終了した3ヶ月間の総利益には、「研究開発費」57百万ドル（2015年3月31日に終了した3ヶ月間では62百万ドル）が含まれている。

注記8 金融商品

当社の金融商品、リスク管理方針、デリバティブ商品およびヘッジ活動については、当社の2015年12月31日終了年度のForm 10-Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記11で要約されている。必要があれば、以下の各セクションに最新の情報が反映されている。

以下の表は、2016年3月31日および2015年12月31日現在の金融商品の公正価値を要約したものである。

金融商品の公正価値 (単位：百万ドル)	2016年3月31日現在				2015年12月31日現在			
	原価	利益	損失	公正価値	原価	利益	損失	公正価値
市場性ある有価証券 (1)：								
負債証券：								
政府債(2)	\$ 592	\$ 38	\$ —	\$ 630	\$ 597	\$ 22	\$ (7)	\$ 612
社債	621	39	(8)	652	633	26	(8)	651
負債証券合計	\$ 1,213	\$ 77	\$ (8)	\$ 1,282	\$ 1,230	\$ 48	\$ (15)	\$ 1,263
持分証券	565	104	(59)	610	555	108	(60)	603
市場性ある有価証券合計	\$ 1,778	\$ 181	\$ (67)	\$ 1,892	\$ 1,785	\$ 156	\$ (75)	\$ 1,866
長期借入債務 (1年以内に返済期限の 到来するものを含む) (3)	\$ (16,485)	\$ 110	\$ (2,027)	\$ (18,402)	\$ (16,756)	\$ 424	\$ (1,668)	\$ (18,000)
デリバティブ：								
金利関連	\$ —	\$ —	\$ (11)	\$ (11)	\$ —	\$ —	\$ (4)	\$ (4)
コモディティ関連(4)	\$ —	\$ 3	\$ (260)	\$ (257)	\$ —	\$ 6	\$ (248)	\$ (242)
為替関連	\$ —	\$ 152	\$ (41)	\$ 111	\$ —	\$ 109	\$ (32)	\$ 77

(1) 連結貸借対照表において「その他の投資」に含まれている。

(2) 米国財務省証券、米国政府機関債、政府機関モーゲージ担保証券およびその他の地方債

(3) 原価には、2016年3月31日現在で18百万ドル、2015年12月31日現在で18百万ドルの、公正価値ヘッジの修正が含まれている。

(4) 注記9で開示されているとおり、現金担保と相殺して表示された。

投資

当社の市場性ある有価証券への投資は、主に売却可能有価証券に分類されている。以下の表は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した3ヶ月間における売却可能有価証券からの投資損益を示している。

投資損益 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売却可能有価証券の売却収入	\$ 121	\$ 114
実現利益総額	\$ 6	\$ 23
実現損失総額	\$ —	\$ (1)

以下の表は、当社の負債証券に対する投資の契約上の満期を要約したものである。

2016年3月31日現在の負債証券の

契約上の満期

(単位：百万ドル)	償却原価	公正価値
1年以内	\$ 7	\$ 7
1年超5年以内	413	430
6年以上10年以内	604	637
10年超	189	208
合計	\$ 1,213	\$ 1,282

2016年3月31日現在、当社が保有していた満期保有目的有価証券（主に米国財務省短期証券）2,650百万ドル（2015年12月31日現在3,354百万ドル）は、購入時における当初満期が3ヶ月以内のため現金同等物として分類されていた。当社の満期保有目的有価証券に対する投資は、公正価値に近似する償却原価で計上されている。

2016年3月31日現在、当社はマネー・マーケット・ファンドに対する投資を450百万ドル（2015年12月31日現在では1,689百万ドル）保有しており、これは現金同等物として分類されていた。

当社の原価法による投資の原価合計額は2016年3月31日現在169百万ドル（2015年12月31日現在157百万ドル）であった。これらの投資はその性質上、原価基礎額が公正価値に近似するかまたは公正価値が容易に算定できないかのいずれかである。これらの投資については減損の兆候につき四半期毎に検討が行われる。当社の減損の分析の結果、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、これらの投資の原価基礎額の減額はなかった。

デリバティブ商品およびヘッジ活動の会計処理

以下の表は、2016年3月31日および2015年12月31日現在のデリバティブ商品の公正価値および貸借対照表における総額ベースでの分類を示している。

デリバティブ商品の公正価値 (単位：百万ドル)		2016年 3月31日現在	2015年 12月31日現在
貸借対照表上の分類			
デリバティブ資産			
ヘッジ指定されたデリバティブ：			
コモディティ	その他の流動資産	\$ 4	\$ 3
為替	その他の流動資産	6	5
ヘッジ指定されたデリバティブ合計		\$ 10	\$ 8
ヘッジ指定されないデリバティブ：			
コモディティ	その他の流動資産	\$ -	\$ 4
為替	受取債権 - その他	254	156
ヘッジ指定されないデリバティブ合計		\$ 254	\$ 160
デリバティブ資産合計		\$ 264	\$ 168
デリバティブ負債			
ヘッジ指定されたデリバティブ：			
金利	未払費用およびその他の流動負債	\$ 8	\$ 4
金利	その他の長期債務	3	-
コモディティ	未払費用およびその他の流動負債	33	28
コモディティ	その他の長期債務	233	234
為替	未払費用およびその他の流動負債	22	1
ヘッジ指定されたデリバティブ合計		\$ 299	\$ 267
ヘッジ指定されないデリバティブ：			
コモディティ	未払費用およびその他の流動負債	\$ 1	\$ -
為替	支払債務 - その他	127	83
ヘッジ指定されないデリバティブ合計		\$ 128	\$ 83
デリバティブ負債合計		\$ 427	\$ 350

ヘッジとして指定されない為替デリバティブは、基礎となる外貨建資産および負債のエクスポージャーから生じた為替差益または差損と相殺するために利用されている。

今後12ヶ月以内に「その他の包括損失累計額」から損益に組替えられる予定の金額（税引後）は、金利契約に係る純損失2百万ドル、コモディティ契約に係る純損失20百万ドルおよび為替契約に係る純損失15百万ドルである。

注記9 公正価値測定

当社の経常的および非経常的な公正価値測定については、当社の2015年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記12で要約されている。必要があれば、以下の各セクションに最新の情報が反映されている。

経常的な公正価値測定

以下の表は、一定の資産および負債を経常的に公正価値で測定する際に使用された基礎の要約である。

2016年3月31日現在の経常的な公正価値測定の基礎	活発な市場における同一の項目の取引相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	契約相手先および現金担保の相殺(1)	合計
(単位：百万ドル)					
資産（公正価値）：					
現金同等物(2)	\$ —	\$ 3,100	\$ —	\$ —	\$ 3,100
営業債権のための導管体に対する持分(3)	—	—	1,195	—	1,195
持分証券(4)	573	37	—	—	610
負債証券：(4)					
政府債(5)	—	630	—	—	630
社債	—	652	—	—	652
デリバティブ：(6)					
コモディティ関連	4	—	—	(1)	3
為替関連	—	260	—	(108)	152
資産合計（公正価値）	\$ 577	\$ 4,679	\$ 1,195	\$ (109)	\$ 6,342
負債（公正価値）：					
長期借入債務（7）	\$ —	\$ 18,402	\$ —	\$ —	\$ 18,402
デリバティブ：(6)					
金利関連	—	11	—	—	11
コモディティ関連	7	260	—	(7)	260
為替関連	—	149	—	(108)	41
負債合計（公正価値）	\$ 7	\$ 18,822	\$ —	\$ (115)	\$ 18,714

- (1) 現金担保の金額は、当社と契約相手先との間のマスターネットティング契約に含まれるネットティングおよび相殺権を行使した場合の見積純決済額、および同一の契約相手先に対する現金受入／差入担保に係る債務／債権を示している。
- (2) 連結貸借対照表上「現金および現金同等物」に含まれ、公正価値に近似する償却原価で計上されている米国財務省短期証券およびマネー・マーケット・ファンド
- (3) 連結貸借対照表上「受取債権 - その他」に含まれている。金融資産の譲渡に関する追加情報については注記12を参照のこと。
- (4) 持分証券および負債証券に対する当社の投資は主に売却可能に分類されており、連結貸借対照表上「その他の投資」に含まれている。
- (5) 米国財務省証券、米国政府機関債、政府機関モーゲージ担保証券およびその他の地方債
- (6) デリバティブの連結貸借対照表上の分類については、注記8を参照のこと。
- (7) 長期借入債務の公正価値測定に関する情報については、注記8を参照のこと。

2015年12月31日現在の経常的な公正価値測定の基礎	活発な市場における同一の項目の取引相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	契約相手先および現金担保の相殺(1)	合計
(単位：百万ドル)					
資産（公正価値）：					
現金同等物(2)	\$ —	\$ 5,043	\$ —	\$ —	\$ 5,043

営業債権のための導管体に対する 持分(3)	—	—	943	—	943
持分証券(4)	564	39	—	—	603
負債証券：(4)					
政府債(5)	—	612	—	—	612
社債	—	651	—	—	651
デリバティブ：(6)					
コモディティ関連	5	2	—	(1)	6
為替関連	—	161	—	(52)	109
資産合計（公正価値）	\$ 569	\$ 6,508	\$ 943	\$ (53)	\$ 7,967
負債（公正価値）：					
長期借入債務（7）	\$ —	\$ 18,000	\$ —	\$ —	\$ 18,000
デリバティブ：(6)					
金利関連	—	4	—	—	4
コモディティ関連	6	256	—	(14)	248
為替関連	—	84	—	(52)	32
負債合計（公正価値）	\$ 6	\$ 18,344	\$ —	\$ (66)	\$ 18,284

- (1) 現金担保の金額は、当社と契約相手先との間のマスターネットティング契約に含まれるネットティングおよび相殺権を行使した場合の見積純決済額、および同一の契約相手先に対する現金受入／差入担保に係る債務／債権を示している。
- (2) 連結貸借対照表上「現金および現金同等物」に含まれ、公正価値に近似する償却原価で計上されている米国財務省短期証券およびマネー・マーケット・ファンド
- (3) 連結貸借対照表上「受取債権 - その他」に含まれている。金融資産の譲渡に関する追加情報については注記12を参照のこと。
- (4) 持分証券および負債証券に対する当社の投資は主に売却可能に分類されており、連結貸借対照表上「その他の投資」に含まれている。
- (5) 米国財務省証券、米国政府機関債、政府機関モーゲージ担保証券およびその他の地方債
- (6) デリバティブの連結貸借対照表上の分類については、注記8を参照のこと。
- (7) 長期借入債務の公正価値測定に関する情報については、注記8を参照のこと。

マスターネットティング契約の下で同一の契約相手先と締結した先渡契約、金利スワップ、通貨スワップ、オプションおよびその他の条件付契約または交換契約に関連する資産と負債は、相殺される。担保勘定は、対応する負債と相殺される。2016年3月31日現在、当社は現金担保13百万ドル（2015年12月31日現在では26百万ドル）を計上していた。

以下の表は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した3ヶ月間における、レベル3のインプットを使用した公正価値測定の変動の要約である。

レベル3のインプットを使用した公正価値測定 営業債権のための導管体に対する保有持分(1)

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
期首残高	\$ 943	\$ 1,328
損益に含められた利益（損失）(2)	(1)	1
購入	440	219
決済	(187)	(285)
期末残高	\$ 1,195	\$ 1,263

- (1) 連結貸借対照表上「受取債権 - その他」に含まれている。
- (2) 連結損益計算書上「販売費および一般管理費」に含まれている。

注記10 補足的情報

当社は、「雑収入（費用） - 純額」を使用して、為替差損益、投資からの配当金、投資および資産の売却損益などの多様な収益および費用項目を計上する。2016年度第1四半期において、「雑収入（費用） - 純額」は純額で1,241百万ドルの費用となり、これにはウレタン問題の集団訴訟およびオプト・アウト型訴訟の和解に関連した1,235百万ドルの損失（「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」に反映された。）が含まれていた。詳細については注記11を参照のこと。2015年度第1四半期において、「雑収入（費用） - 純額」は、純額で663百万ドルの収入となり、これには670百万ドルのアンガス・ケミカル・カンパニーの売却益および18百万ドルの世界的な水素化ホウ素ナトリウム事業の売却益（いずれも「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」に反映されている。）が含まれていた。詳細については注記4を参照のこと。

注記11 約定債務および偶発債務

環境問題

環境問題に関わる引当金は、現時点での法令や技術水準に基づいて、負債の発生している可能性が高く、かつその負債金額が合理的に見積可能な場合に計上されている。2016年3月31日現在、当社は可能性が高い環境修復および回復コストに対する引当金を695百万ドル計上しており、このうち73百万ドルがスーパーファンド対象用地の土壌修復に関するものであった。当該引当金は、連結貸借対照表上、「未払費用およびその他の流動負債」および「その他の長期債務」に計上されている。これは、引当対象である環境問題に関わる修復および回復のコストについての経営者の最善の見積もりであるが、これらの特定の問題に関わる最終的なコストは、その金額の約2.5倍まで膨れる合理的可能性がある。そうなれば、引当額を超える環境修復および回復コストは、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に対し重要な影響を及ぼす合理的可能性がある。しかし、当社の経営者は開示された範囲を超える費用が発生する可能性は極めて低く、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に対し重要な影響を及ぼすことはほとんどないと考えている。これらの見積もりはその性質上、不確実性を伴うが、その主な要因には、未知の条件、責任に関する行政規制や法的基準の改正、用地の修復や回復を取り扱う新たな修復技術がある。2015年12月31日現在、当社は可能性が高い環境修復および回復コストに対する引当金を670百万ドル計上しており、このうち74百万ドルがスーパーファンド対象用地の土壌修復に関するものであった。

ミッドランド工場敷地外の環境問題

2003年6月12日、ミシガン州環境質省（以下「MDEQ」という。）は、当社のミシガン州ミッドランド製造工場（以下「ミッドランド工場」という。）に対して有害廃棄物取扱許可証（以下「当該許可証」という。）を発行したが、これにはミッドランド市の土壌、ティタバワッセ川およびサギナウ川の堆積物および氾濫原の土壌、ならびにサギナウ湾における敷地外汚染の性質および程度を判定するための調査の実施および必要な場合、修復活動を行うことを当社に義務付ける条項が含まれていた。当該許可証は、2015年9月25日にMDEQによって更新され、置き換えられた。

ミッドランド市

2012年3月6日、当社は「基準を満たすために設計された暫定的な対応活動計画（Interim Response Activity Plan Designed to Meet Criteria）」（以下「作業計画」という。）をMDEQに提出した。当該計画には、浄化が必要な可能性のある場所を判断するために、ミッドランド工場近辺の居住地においてダイオキシンの有無について土壌の標本採取を行うこと、およびその後修復基準を超えた標本の存在する居住地を修復することが含まれていた。2012年6月1日にMDEQは作業計画を承認し、当該作業計画は2012年6月4日から実施された。当社はまた、当作業計画に対する修正を提出し、MDEQによって承認された。テストの結果修復基準を超えているとされた132件の居住地の全件について修復が完了しており、この完了が当該許可証に記載されている。

ティタバワッセ川、サギナウ川およびサギナウ湾

当社、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）およびミシガン州（以下「当州」という。）は、ティタバワッセ川、サギナウ川およびサギナウ湾に係る修復に向けた調査、実現可能性の調査および修復計画を実施すること、ならびに「包括的環境対応・補償・責任法」の権限に基づきEPAおよび当州の監視費用を支払うことを当社に要求する、2010年1月21日発効の同意に関する行政命令（以下「AOC」という。）に合意した。EPA主導での監視下で実施されるこれらの措置は、2005年から2009年まで当州の資源保全再生法プログラムの下で完了した調査作業に基づく予定である。

ミッドランド工場からはじまるティタバワッセ川、およびサギナウ川の最初の6マイルは、修復に向けた調査、実現可能性の調査および修復計画作業の実施のために、第1の実施可能区域（Operable Unit）として指定されている。当該作業は、概ね上流から下流の順番で、ティタバワッセ川およびサギナウ川上流の8つの地域セグメントについて実施される予定である。2012年度第1四半期に、EPAは当社に対して追加の地域セグメントとしてティタバワッセ川の氾濫原（以下「氾濫原」という。）を対象にするよう求めた。2014年8月、EPAは氾濫原の修復に使用可能な技術（提案されている特定地域向けの浄化基準を含む。）について一般に意見を求めた。2015年1月、当社およびEPAは、氾濫原の修復に対処するための命令に合意した。当該修復作業は、今後5年間にわたり実施される予定である。サギナウ川の残りの流域およびサギナウ湾については第2の実施可能区域として指定されており、同区域における当該作業も地域セグメント別に実施される可能性がある。当該AOCは除去作業および修復作業の実施を当社に義務付けておらず、こうした作業は別の命令によってのみ要求され得る。当社およびEPAは、当該AOCの作業範囲に基づいて修復作業の実施を当社に義務付ける、当該AOCとは別の命令について協議する予定である。当社およびEPAは、早期作業の実施に向けて、限定的な修復作業を実施するための3つの別個の命令（すなわち第1の実施可能区域内の9つの地域セグメントのうち3つにおいて修復作業に取り組むための3つの別個の命令および氾濫原に対処するための命令）に合意している。

裁判外紛争処理手続き

当社、EPA、米国司法省および自然資源損害請求の受託者（ミシガン州の司法長官事務所、MDEQ、米国魚類野生生物局、米国先住民問題局およびサギナウ・チペア族を含んでいる。）は、ミッドランド市、ティタバワッセ川、サギナウ川およびサギナウ湾に関連した過去の敷地外汚染に関して当社に提起される潜在的可能性のある行政損害賠償請求の解決を図ることを意図して協議を行っている。当社および政府関係者は2005年秋から会合をもち、2005年12月に「秘密保持契約」を締結した。当社は連邦裁判外紛争処理法に基づいて、2007年9月12日に裁判外紛争の手続きから離脱したEPAを除く全ての政府関係者との協議を続けている。

2007年9月28日、当社および自然資源損害請求の受託者は「資金提供および参加契約」（Funding and Participation Agreement）を締結した。同契約は、自然資源損害請求の受託者に生じた過去の費用の当社による支払い、受託者のコーディネーターに係る費用の支払い、および当社が資金提供または実施につき自然資源損害請求の受託者と合意する可能性のある追加の共同調査のレビュー手続きについて扱っている。2008年3月18日、当社および自然資源損害請求の受託者は、自然資源損害アセスメントに関連した共同調査に当社が資金提供するためのメカニズムを規定する覚書（以下「MOU」という。）を締結した。当該MOUは改定され、共同調査のための資金提供は2014年3月まで延長された。共同調査はすべて完了している。2008年4月7日、自然資源損害請求の受託者は、その「ティタバワッセ川水系アセスメント区域に係る自然資源損害アセスメント計画」を公表した。

2016年3月31日現在、これらの敷地外問題に関連した引当金額は64百万ドル（2016年3月31日現在の引当金合計額695百万ドルに含まれている。）であった。2015年12月31日現在、これらの敷地外問題に関連した当社の引当金額は62百万ドル（2015年12月31日現在の引当金合計額670百万ドルに含まれている。）であった。

環境問題の総括

当社の経営者は、開示した金額を超えるコストが当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性はほとんどないと考えている。

訴訟

ユニオン・カーバイド・コーポレーションのアスベスト関連訴訟

概要

当社の完全所有子会社であるユニオン・カーバイド・コーポレーション（以下「ユニオン・カーバイド」という。）は、過去40年の間に主として州裁判所に提起された多数のアスベスト関連訴訟に、現在に至るまで関わっている。これらの訴訟は主として、アスベスト含有製品にさらされたことに起因する身体障害を主張しており、現実的損害賠償金および懲罰的損害賠償金の両方を求めている場合も多い。これらの損害賠償請求は主に、ユニオン・カーバイドが過去に販売した製品、ユニオン・カーバイド構内に保管されたアスベスト含有製品にさらされたとの主張、および以前ユニオン・カーバイドの子会社であったアムケム・プロダクツ・インク

(以下「アムケム」という。)を相手取ったアスベスト訴訟をめぐるユニオン・カーバイドの責任に関連している。多くの場合、原告側は、彼らがアスベスト含有製品にさらされた結果、補償の対象となるような損害を被ったことや、引き起こされた身体障害が事実ユニオン・カーバイドの製品にさらされたことによるものであることを立証することができていない。

ユニオン・カーバイドは、今後さらに多くのアスベスト関連訴訟がユニオン・カーバイドおよびアムケムを相手取って提起されると予想しており、係争中および将来の損害賠償請求両方に対して適宜、積極的な抗弁を行うか、または合理的な解決を図っていく所存である。

2003年1月に完了したアナリシス・リサーチ・アンド・プランニング・コーポレーション(2016年3月のアナリシス・リサーチ・アンド・プランニング・コーポレーションとアンクラ・コンサルティング・グループLLC(以下「アンクラ」という。))との合併により、現在はアンクラと呼称されている。)による調査に基づいて、ユニオン・カーバイドは、2017年までの15年間に係る係争中および将来の損害賠償請求に関する2002年12月31日現在のアスベスト関連負債を、将来の防御および手続きに係るコストを除き、22億ドルまで増額した。以来、ユニオン・カーバイドは、各貸借対照表日において、現在のアスベスト損害賠償請求および解決活動を直近のアンクラの調査の結果と比較し、引当金計上額が引続き妥当であるかを判断している。加えて、ユニオン・カーバイドは、直近のアンクラの調査の更新の妥当性について判断するために2004年以降毎年、アンクラに対して、ユニオン・カーバイドの過去のアスベスト損害賠償請求および解決活動を再検討するよう依頼している。

2015年10月、ユニオン・カーバイドはアンクラに対して、ユニオン・カーバイドの過去のアスベスト損害賠償請求および解決活動を再検討し、アンクラによる2014年12月の調査の更新の妥当性について判断するよう依頼した。この依頼に応じて、アンクラは、2015年9月30日までのデータを再検討および分析した。2015年12月、アンクラは、当該調査の更新が、2014年12月の調査における見積もりと比較して、将来の事象のより精度の高い見積もりを提供するわけではなく、当該調査における見積もりが引続き適用できると述べた。ユニオン・カーバイド自身によるアスベスト損害賠償請求および解決活動の再検討、およびアンクラからの回答に基づき、ユニオン・カーバイドは引当金額の変更は必要ないと判断した。2015年12月31日現在、係争中および将来の損害賠償請求に関するアスベスト関連負債は437百万ドルであった。2015年12月31日現在、計上された負債のうち約21%が係争中の損害賠償請求に、約79%が将来の損害賠償請求に関連していた。

2016年度の活動に関する自身の再検討に基づき、ユニオン・カーバイドは2016年3月31日現在で引当金額の変更は必要ないと判断した。2016年3月31日現在、係争中および将来の損害賠償請求に関するユニオン・カーバイドのアスベスト関連負債は423百万ドルであり、計上された負債のうち約22%が係争中の損害賠償請求に、約78%が将来の損害賠償請求に関連していた。

ユニオン・カーバイドは、アスベスト関連負債に係る未収保険金に加え、アスベスト関連保険の担保範囲に関して和解が成立した保険会社に対して支払を請求した防御および解決コストに対する受取債権を有している。適用される免責金額、保険会社による自己保有額および保険限度額に十分に配慮して保険契約を再検討し、さまざまな保険会社の支払能力および過去の支払実績、既存の保険金支払、ならびに保険契約の諸条件に関して適用される保険担保法についての社外法律顧問からの助言を考慮した上で、ユニオン・カーバイドは依然として、全ての保険会社に対する未収保険金計上額は回収可能であると確信している。2016年3月31日現在、ユニオン・カーバイドのアスベスト関連負債に係る未収保険金ならびに防御および解決コストに対する受取債権は53百万ドル(2015年12月31日現在61百万ドル)であった。

ユニオン・カーバイドは防御コストを発生時に費用計上している。防御および解決コストの税引前の影響額は、保険金相殺後で、2016年度第1四半期においては17百万ドル(2015年度第1四半期は24百万ドル)であり、連結損益計算書上「売上原価」に反映された。

総括

ユニオン・カーバイドがアスベスト関連負債および関連する未収保険金として計上した上記金額は、現時点で既知の事実に基づいている。しかしながら、各年の新たな損害賠償請求の提起および/または受理件数、それら損害賠償請求の処理に係る1件当たりの平均コスト、保険会社間の担保範囲の問題、さまざまな保険会社の継続的支払能力といった将来の事象、ならびに米国内のアスベスト関連訴訟を取り巻く多くの不確定要素の結果として、ユニオン・カーバイドの実際のコストおよび保険金による回収額は、予測金額または計上金額よりも多かたり少なかりする可能性がある。

上記の不確定要素により、ユニオン・カーバイドの経営者は、ユニオン・カーバイドおよびアムケムが直面する係争中および将来のアスベスト関連損害賠償請求の解決に係るコストのすべてを完全に見積もることはできない。ユニオン・カーバイドの経営者は、ユニオン・カーバイドのアスベスト関連の損害賠償請求の処理に

係るコストが、将来の防御に係るコストも含めて、ユニオン・カーバイドのある特定の期の経営成績およびキャッシュ・フローの状況、ならびにユニオン・カーバイドの連結財政状態に対し、重要な影響を及ぼす合理的可能性があると考えている。

ダウの経営者は、ユニオン・カーバイドのアスベスト関連の損害賠償請求の処理に係るコストが、将来の防御に係るコストも含めて、当社のある特定の期の経営成績およびキャッシュ・フローの状況、ならびに当社の連結財政状態に対し、重要な影響を及ぼす合理的可能性があると考えている。

ウレタン問題

集団訴訟

2006年2月16日、当社は、過去に公表されたポリウレタン化学製品（メチレンジフェニルジイソシアネート、トルエンジイソシアネート、ポリエーテル・ポリオール類およびシステムハウス製品を含む。）の製造会社に関する独占禁止法の調査の一環として、米国司法省（以下「DOJ」という。）から罰則付召喚状を受領した。当社はDOJに協力し、広範囲に及ぶ調査の後、2007年12月10日に、当社は、これらの製品に関わる独占禁止法違反の可能性についての調査が、起訴も申立てもされることなく終了した旨の通知をDOJから受領した。

2005年、当社は、様々なウレタン化学製品（すなわち、上記のDOJによる独占禁止法の調査対象であった製品）に対し、共謀して価格操作をしたと主張する複数の集団民事訴訟において被告として名前を挙げられた。これらの訴訟は、カンザス地区連邦地方裁判所（以下「地方裁判所」という。）で併合されたか、または停止されている。2008年7月29日に、地方裁判所は、1999年から2004年までの6年間の当該製品の購入者について集団（クラス）（以下「原告の集団」という。）を認定した。2013年1月に、当該集団訴訟の審理が地方裁判所において行われ、その他の被告はすでに和解していたことから当社が残りの唯一の被告となった。2013年2月20日、陪審員は、当社に対して約400百万ドルの損害賠償金を科す判決を下した。これは、2013年7月の地方裁判所による判決で、適用される独占禁止法に基づき、最終的には3倍の10.6億ドル（その他の和解した被告分を控除後）となった。当社はこの判決を不服として米国第10巡回控訴裁判所（以下「第10巡回裁判所」または「控訴裁判所」という。）に控訴し、2014年9月29日、控訴裁判所は地方裁判所の判決を維持する意見を表明した。2014年10月14日、当社は、再審理または大法廷による再審理を求める申立て（以下、併せて「再審理申立て」という。）を控訴裁判所に行ったが、これは2014年11月7日に却下された。

2015年3月9日、当社は、米国最高裁判所に裁量上訴の申立て（以下「裁量上訴申立て」という。）を行って、最高裁判所による司法審査を求めるとともに、最高裁判所が巡回裁判所の意見における根本的な誤りを訂正するよう要求した。最高裁判所が裁量上訴申立てを認めなければならない複数の説得力のある理由が存在し、裁量上訴申立てが認められれば地方裁判所による判決が取り消される可能性が高いと当社は考えていた。具体的には、第10巡回裁判所による決定は、*Wal-Mart Stores, Inc. v. Dukes*, 131 S. Ct. 2541 (2011)（以下「Wal-Mart」という。）および*Comcast Corp. v. Behrend*, 133 S. Ct. 1426 (2013)（以下「Comcast」という。）に記載されている最高裁判所による判例に違反している、というのが当社の見解であった。第10巡回裁判所はまた、米国第1、第2、第3、第5、第9およびD.C.巡回裁判所の判例を含む、解決の手掛かりとなる訴訟問題に関する他の連邦巡回裁判所から認められている法律にも従っていなかった。最後に、当社は、第10巡回裁判所が適用した誤った法律は、他のいずれの連邦巡回裁判所からも支持されていないと主張していた。2015年4月、6の法廷助言者が当社の裁量上訴申立てを支持する法廷助言者による意見書(Amicus Brief)を提出した。2015年6月8日、最高裁判所は別のケースである*Tyson Foods, Inc. v. Bouaphakeo, PEG, et al.*（以下「Tyson Foods」という。）（最高裁判所 No. 14-1146）において裁量上訴の申立てを認めた。Tyson Foodsでは、当社の裁量上訴申立てにおいて提示されている問題の中核となる問題（すなわち、クラス全体の損害賠償額が、単に1サンプルにおいて観察された平均損害を適用するだけで決定できるか否か）が提示されていた。当社の案件は、2015年6月11日の協議で最高裁判所によって検討された。2015年6月15日、最高裁判所はその協議から複数の決定を下したが、当社の裁量上訴申立てに関する決定は下さなかった。その後、当該裁量上訴申立ては、週次の協議における最高裁判所による更なる検討のリストに記載されなかった。当社はこれが、最高裁判所がTyson Foods訴訟の本案を検討する間、当社の裁量上訴申立てに関する更なる検討を差し控えていることを意味するとの通知を受けた。このため当社は、2016年まで当社の裁量上訴申立てに関する更なる動きはないと予想していた。当社は、最高裁判所が、当社の裁量上訴申立てにおいて当社も提示した説得力のある理由からTyson Foodsの申立てを認めたと考えており、また、Tyson Foodsにおいて最高裁判所が当社の案件に有利な意見を表明すると信じていた。このため、2015年8月14日、当社は、Tyson Foodsにおいて、Tyson Foodsの見解を支持する法廷助言者による意見書を提出した。

2016年2月26日、当社は、原告の集団に対してダウが835百万ドル（損害賠償金、集団訴訟弁護士費用および判決後の利息を含む。）を支払う和解案を発表した。当該和解契約は、最高裁判所がダウの裁量上訴申立てを一時未決とすること、および地方裁判所が集団和解を追認することを条件としている。当該和解案により、10.6億ドルの判決ならびに弁護士費用、コストおよび判決後の利息に関するダウに対するその後の請求が解決される。そのため、2016年度第1四半期に、当社は835百万ドルの損失を連結損益計算書の「雑収入（費用）-純額」に計上し、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントに反映した。2016年3月7日、最高裁判所はダウの裁量上訴申立てを一時未決とする共同申立てを承認した。和解の追認を求める申立てが地方裁判所において現在係争中である。当社は和解金835百万ドルを2016年度下半期に支払う予定である。

ダウは、スカリア判事の死去を含む、最高裁判所内での出来事により新たに高まりつつある政治的不確実性、および集団訴訟に巻き込まれている事業にとって不利な結果となる可能性の高まりを受けて、当件に関するリスク評価を変更した。特に重要なのは、Wal-MartおよびComcastの両訴訟において判決の大部分を書いたのがスカリア判事であったという事実であった。当社は依然として、当社は共謀に加担しておらず、判決には集団訴訟法上、根本的な欠陥があると考えている。

オプト・アウト型訴訟

2008年7月の集団認定の決定の直後、集団のメンバーとならないことを選択した多くの大量購入者によって一連の「オプト・アウト型」の訴訟が提起された。これらのオプト・アウト型訴訟は、実質的に当該集団訴訟と同一であるが、その対象期間は、1994年から1998年までを含むように拡大されている。2014年9月30日、審理前手続きの目的で集団訴訟と併合されていたオプト・アウト型訴訟は、当該地方裁判所からニュージャージー地区連邦地方裁判所に差し戻された。オプト・アウト型訴訟の併合陪審審理は、2016年3月8日に開始された。2016年4月5日、当社は、2016年5月4日を支払期日としてダウが原告に対して400百万ドル（損害賠償金および弁護士費用を含む。）を支払う、オプト・アウト型訴訟に関する正式和解契約を締結した。ダウは、陪審審理の結果が不確実なことに加え、不利な評決額が自動的に3倍されることから、当件に関するリスク評価を変更した。そのため、2016年度第1四半期に、当社は400百万ドルの損失を連結損益計算書の「雑収入（費用）-純額」に計上し、「パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品」セグメントに反映した。当社は引き続き、価格操作の主張を否認しており、当社は共謀には加担していなかったと主張している。

カナダの問題

上記の問題に加え、カナダのオンタリオ州とケベック州において、2件の別個であるが相互に関連する問題がある。2014年3月、オンタリオ州ロンドンの上級司法裁判所は、原告側の集団認定の申立てに有利な判決を下した。2014年3月、当社は控訴の許可を求める申立通知書を提出したが、これはその後却下された。この問題は現在、予備的な審理前段階にあるが、審理日は設定されていない。オンタリオ州の訴訟における集団認定により、ケベック州の訴訟は事実上、争訟性が喪失されており、そのため当事者は、オンタリオ州の訴訟における将来の結果のいずれに関しても単独で起訴されないことに合意している。当社は、損失が発生している可能性は高くないとの結論に達したため、これらの問題に関して負債を計上していない。当社は、これらの問題に関する可能性のある損失はいずれも、当社の経営成績およびキャッシュ・フローにとって重要ではないと判断している。これは、（ ）これらのカナダの問題に関連した他の既知の和解に基づき、エクスポージャー期間が限定されていること、（ ）カナダにおいては独占禁止法に係る評決額が3倍にされないこと、ならびに（ ）これらのカナダの訴訟が異なる法理論および異なる適用法に基づいていることから、上記の集団訴訟およびオプト・アウト型訴訟と比較して当社のエクスポージャーが大幅に少ないためである。

バイエル クロップサイエンス対ダウ・アグロサイエンス - ICCによる仲裁

2012年8月13日、バイエル クロップサイエンスAGおよびバイエル クロップサイエンスNV（以下、併せて「バイエル」という。）は、当事者の前身企業によって締結された1992年ライセンス契約（以下「ライセンス契約」という。）に基づき、当社の完全所有子会社であるダウ・アグロサイエンスLLCおよび当社の他の子会社（以下、総称して「DAS」という。）に対する仲裁の申立てを国際商業会議所(ICC)国際仲裁裁判所に提出した。仲裁の申立てにおいて、バイエルは、（ ）DASがライセンス契約に違反したこと、（ ）ライセンス契約は適切に解除され、DASに対する継続的な権利はないこと、（ ）一定の大豆および綿実製品におけるpat遺伝子の使用に関連してDASがこれまでバイエルの特許権を侵害しており、現在も引き続き侵害していること、および（ ）バイエルは損害賠償金および差し止めによる救済を受ける権利を有していることを主張していた。DASはライセンス契約の違反を否定し、ライセンス契約は適切に解除されていないため引き続き有効であると主張

した。DASはさらに、問題となっているバイエルの特許はすべて、無効であるか侵害されていないかまたはその両方であり、したがって、これら（およびその他）の理由により、ライセンスは要求されないと主張した。仲裁手続き中にDASは、二重特許禁止の原則および／または先行技術に基づき各特許が無効であることを主張した、バイエルの特許に対する6件の再審理の申立てを米国特許商標庁（以下「USPTO」という。）に提出した。USPTOは6件すべての申立てを認めた。2015年2月26日、USPTOは、期限切れしておらず、且つ下記の仲裁判断における損害賠償の大部分の基礎を成す、主張されている唯一のバイエルの特許における唯一のバイエルの特許クレームの特許性を否定する拒絶理由通知を発行した。

3人のメンバーから成る仲裁裁判所（以下「仲裁裁判所」という。）が、仲裁手続きを管轄した。2015年10月9日付の決定において、仲裁裁判所は、（ ）DASはライセンス契約に違反した、（ ）バイエルはライセンス契約を適切に解除した、（ ）当該手続きにおいて残存しているすべての特許は有効であり、且つ侵害されている、および（ ）バイエルは455百万ドルの損害賠償金（判決前の利息および費用を含む。）を受領する権利を有しているとしている（以下「仲裁判断」という。）。ただし、仲裁人の1人は、すべての特許は二重特許禁止の原則に基づいて無効であるとする、部分的な反対意見を表明した。仲裁裁判所はまた、差し止めによる救済を求めるバイエルの申立てを却下した。仲裁判断は自動発効しないため、強制可能となり、判決として法的効力を有するためには、裁判所による追認が必要となる。2015年10月16日、バイエルは、仲裁判断の追認を求めて、バージニア州東部地区連邦地方裁判所（以下「連邦地方裁判所」という。）に申立てを行った。DASはこの申立てに反対し、仲裁判断を無効とするために、またはその代替として、再審理手続きに関してUSPTOが最終拒絶理由通知を発行するまで仲裁判断の執行を停止するために、別個の申立てを行った。2016年1月15日、連邦地方裁判所は、DASの申立てを却下し、仲裁判断を追認した。USPTOは、当件においてバイエルが主張していた4件すべての特許権の特許性を否定する拒絶理由通知を既に発行している。USPTOの再審理手続きは未だ継続中である。DASは連邦地方裁判所の決定を不服として控訴しており、控訴中の仲裁判断の執行を停止するために保証金を支払っている。

当社は、仲裁判断は多くの点で根本的な欠陥があると考えており、これが（ ）無効な特許権の行使を禁止する米国の公序に反していること、（ ）適用法を明らかに無視していること、および（ ）明確な契約規定を無視し、適用契約の本質を無視していることから、控訴において無効になると確信している。当社は依然として、複数の理由によりバイエルの特許は無効であり、認められた損害賠償金は現行の特許法（米国最高裁判所の判例を含む。）の下では支持されるはずがないと考えている。加えて、当社は、係属中の再審理手続きにおいてUSPTOが各特許の無効を宣言する最終拒絶理由通知をもって終了すると予想しており、これは仲裁判断を無効にするための強固な根拠を提供する。連邦控訴裁判所が当社の控訴を却下した場合には、当社は米国最高裁判所による司法審査を求めることができる。

仲裁判断に関する当社の再検討の一環として、当社は当件の法的および事実的状況、仲裁およびUSPTOの再審理状況の記録、ならびに仲裁判断を無効にするための適用法の評価を行った。この再検討および上述の理由に基づいて、当社は損失が発生している可能性は高くないとの結論に達したため、この問題に関して負債を計上していない。当社は損失が発生している可能性は高くないと信じているものの、仲裁判断および当該判断の連邦地方裁判所による追認の存在は、損失が発生する合理的可能性があることを示唆している。当社に発生する可能性のある損失の範囲の見積りは、ゼロから仲裁判断に規定されている455百万ドル（判決後の利息を除く。）にまで及ぶ。

仲裁判断は、DASの大豆および綿実製品（ENLISTTM 技術を含むものを含む。）の商業化には影響を及ぼさない。

その他の訴訟

上記の個別の問題に加え、当社はその他多数の損害賠償請求および訴訟の当事者となっている。これらは、通常の事業活動の過程で、製造物責任、特許権侵害、行政規制、契約および商業訴訟ならびにその他の訴訟に関連して発生するものである。これらの訴訟の一部には、集団訴訟を主張し、巨額の損害賠償を求めているものもある。こういった損害賠償請求はすべて抗弁中である。ダウは、積極的なリスク管理プログラムを有しており、それは、多くの保険会社によるさまざまな期日の、非常に多数の保険契約で構成されている。上記の偶発事象が万一発生しても、これらの契約の提供する担保範囲によって、その財務上の影響を最小限にとどめることができる。当社の経営者は、こうしたその他の損害賠償請求および訴訟のすべての総額が、当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼす可能性はほとんどないと考えている。

購入約定債務

当社の購入約定債務は、当社の2015年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記15で要約されている。2015年12月31日以降、購入約定債務に重要な変動はなかった。

保証

以下の表は、それぞれのタイプの保証について、最終期限、将来の最大支払額、および連結貸借対照表に計上された負債を要約したものである。

2016年3月31日現在の保証			
(単位：百万ドル)	最終期限	将来の 最大支払額	負債計上額
保証	2021年	\$ 4,977	\$ 100
残存価値保証	2025年	921	115
保証合計		\$ 5,898	\$ 215

2015年12月31日現在の保証			
(単位：百万ドル)	最終期限	将来の 最大支払額	負債計上額
保証	2021年	\$ 4,910	\$ 102
残存価値保証	2025年	912	117
保証合計		\$ 5,822	\$ 219

保証

保証は、通常の事業活動の過程において、顧客や非連結関連会社との関係から、仮に特定のトリガー事象（引き金となる事象）が起こった際には当社が他者の履行を（現金またはその他の資産の引き渡しにより）保証するという義務を引き受けたときに生じる。営業上または財務上の契約といった保証については、被保証人による契約義務の不履行は、保証の受益者に対して当社の支払義務を発生させる引き金となる。当社の保証の大部分は、非連結関連会社の借入債務（期日は1年未満から5年までの範囲）および中南米の貿易金融取引（通常は開始から1年以内に期限切れとなる。）に関連している。当社の現在の見通しでは、他者の契約義務不履行に関連する将来の支払または契約義務の履行可能性は低いと考えられている。

当社は、非連結関連会社であるサダラ・ケミカル・カンパニー（以下「サダラ」という。）のプロジェクト・ファイナンスに関連した保証契約（以下「当保証」という。）を締結してきた。サダラが獲得したイスラム債と追加のプロジェクト・ファイナンスの合計（以下、併せて「プロジェクト・ファイナンス合計」という。）は、約125億ドルである。2016年3月31日現在、サダラのプロジェクト・ファイナンス合計の残高は120億ドルであった（2015年12月31日現在では119億ドル）。プロジェクト・ファイナンス合計に関する当社の保証は、サダラに対する当社の35%の所有持分に比例しており、プロジェクト・ファイナンスが全額引き出された場合は最大約44億ドルになる。当保証は、サダラの複合施設建設の完了および一定のその他の条件（広範な運用テスト・プログラムの通過を含む。）の十分な充足時に解除されるが、現在のところ2017年末までと見込まれている。

残存価値保証

当社は、リース資産に関連して、リース契約終了時に当該リース資産を借り手または第三者に売却することによって貸し手が得られる残存価値を特定した保証を提供している。

製品保証

当社は、一定の製品に対して保証を提供しており、過去の保証クレームの実績を使用し、製品保証に基づく負債を計上する。計上額は、クレームの情報と過去の実績の変動に応じて修正される。以下の表は、当社の製品保証引当金の変動を要約したものである。

製品保証引当金		
(単位：百万ドル)	2016年3月31日現在	2015年12月31日現在

1月1日現在残高	\$ 93	\$ 107
既存の製品保証に関連する引当金繰入額	—	5
支払	(3)	(19)
期末残高	\$ 90	\$ 93

資産除去債務

当社が資産除去債務を認識している活動は、主に米国、カナダ、ブラジル、アルゼンチンおよびヨーロッパの製造工場および管理施設敷地における取壊しおよび修復作業、ならびに米国、カナダ、ブラジルおよびイタリアにおける埋立地のキャッピング活動である。当社はまた、主に米国、カナダ、アルゼンチン、チリ、コロンビアおよびヨーロッパの製造工場および管理施設敷地における取壊しおよび修復作業計画に伴うアスベストの封じ込めに関連する条件付資産除去債務を認識している。

当社が認識した資産除去債務の帳簿価額は、2016年3月31日現在合計99百万ドル、2015年12月31日現在合計96百万ドルであった。当社の資産除去債務の計算に使用した割引率は2016年3月31日現在2.25%、2015年12月31日現在1.48%であった。これらの債務は連結貸借対照表に「未払費用およびその他の流動負債」および「その他の長期債務」として含められている。

当社は、公正価値を合理的に見積ることができないものについては、条件付資産除去債務を連結財務諸表に認識していない。当社の経営者は、現在のコストに基づいて、こうした条件付資産除去債務が見積可能となった時に当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えている。

注記12 金融資産の譲渡

当社は、選別した北米の企業の営業債権および選別したヨーロッパ企業の適格営業債権を一定のマルチセラー型コマーシャル・ペーパー・導管体の事業体（以下「導管体」という。）にリボルビングベースで売却する。受取金は、現金および導管体の特定資産（当社が売却した債権）に対する持分で構成される。この持分は、コマーシャル・ペーパー償還後の導管体におけるこれらの特定資産に係る残余キャッシュ・フローに対する権利を当社に与えている。導管体も導管体に対する投資家も、債務者による不払いが発生した場合に当社の他の資産に対する遡及権を有していない。

以下の表は、保有持分の帳簿価額（売却済債権に関連する当社の最大損失エクスポージャーを示す。）および売却済営業債権に関連して予想される貸倒率の要約である。また、予想される貸倒率の仮定上の不利な変動に対する保有持分の公正価値の感応度も示しており、以下の表示金額は、持分の帳簿価額における対応する仮定上の減少額である。

保有持分 (単位：百万ドル)	2016年 3月31日現在	2015年 12月31日現在
保有持分の帳簿価額	\$ 1,195	\$ 943
予想される貸倒率	0.33%	0.34%
帳簿価額に対する影響 - 10%の不利な変動	\$ 1	\$ 1
帳簿価額に対する影響 - 20%の不利な変動	\$ 1	\$ 1

売却済営業債権に係る貸倒損失（回収額控除後）は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において重要ではなかった。

以下は、当社と導管体との間の一定のキャッシュ・フローの分析である。

現金受取額 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
債権の売却	\$ —	\$ 12
リボ債権へ再投資される回収額	\$ 4,548	\$ 5,461
導管体に対する持分(1)	\$ 187	\$ 285

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動」に表示されている。

以下は、これらのファシリティに基づく債権の売却に関連する追加情報である。

売却済営業債権 (単位：百万ドル)	2016年 3月31日現在	2015年 12月31日現在
未回収の売却済債権に関わる延滞額	\$ 58	\$ 97
認識が中止された営業債権残高	\$ 2,309	\$ 2,152

注記13 短期借入金、長期借入債務および利用可能な信用枠

短期借入金 (単位：百万ドル)	2016年 3月31日現在	2015年 12月31日現在
銀行およびその他の貸し手に対する短期借入金	\$ 219	\$ 277
関係会社に対する短期借入金	266	171
支払手形	6	6
短期借入金合計	\$ 491	\$ 454
期末現在の平均金利	2.85%	4.00%

長期借入債務 (単位：百万ドル)	2016年 平均金利	2016年 3月31日現在	2015年 平均金利	2015年 12月31日現在
手形借入金および社債：				
最終返済期限2016年	9.80%	\$ 7	2.64%	\$ 356
最終返済期限2017年	6.06%	442	6.06%	442
最終返済期限2018年	5.78%	339	5.78%	339
最終返済期限2019年	8.55%	2,123	8.55%	2,123
最終返済期限2020年	4.46%	1,547	4.46%	1,547
最終返済期限2021年	4.72%	1,424	4.72%	1,424
最終返済期限2022年以降	5.54%	8,448	5.54%	8,448
その他の信用枠：				
米ドル建借入金、金利および返済期限は多様	2.62%	125	2.32%	125
外貨建借入金、金利および返済期限は多様	2.64%	928	2.74%	856
メディアム・ターム・ノート、返済期限は 2025年まで多様	3.76%	1,080	3.79%	1,082
非課税債、返済期限は2038年まで多様	5.66%	343	5.66%	343
キャピタル・リース債務	—	76	—	76
社債の発行差金および発行費の未償却残高	—	(397)	—	(405)
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務(1)	—	(256)	—	(541)
長期借入債務	—	\$ 16,229	—	\$ 16,215

(1) 社債発行費の未償却残高の短期部分（2016年3月31日現在9百万ドルおよび2015年12月31日現在9百万ドル）を相殺して表示されている。

2016年3月31日現在の長期借入債務の今後5年間の年度別返済予定額

(単位：百万ドル)

2016年度	\$ 192
2017年度	\$ 646
2018年度	\$ 742
2019年度	\$ 2,391
2020年度	\$ 1,770
2021年度	\$ 1,522

2016年度の活動

2016年度の最初の3ヶ月間において、約24百万ドル（返済額4百万ドルを控除後）の長期借入債務が連結変動持分事業体によって締結された。

2015年度の活動

2015年度の最初の3ヶ月間において、当社は、元本総額93百万ドルのインターノートを発行し、長期借入債務約3百万ドル（返済額5百万ドルを控除後）が連結変動持分事業体によって締結された。

利用可能な信用枠

以下の表は、当社の信用枠の要約である。

2016年3月31日現在設定済で利用可能な信用枠

(単位：百万ドル)	発効日	信用枠 設定額	利用可能 な信用枠	満期日	利息
期間5年競争優位回転信用枠	2015年3月	\$ 5,000	\$ 5,000	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2017年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	280	280	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	200	200	2020年3月	変動金利
相対回転信用枠	2015年8月	100	100	2016年8月	変動金利
設定済で利用可能な信用枠合計		\$ 5,980	\$ 5,980		

債務条項および債務不履行規定

2016年度の最初の3ヶ月間において、当社の未償還の長期借入債務および主要な相対の融資契約に関連する債務条項および債務不履行規定への重要な変更はなかった。当社の債務条項および債務不履行規定の詳細については、当社の2015年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記17を参照のこと。

注記14 変動持分事業体

当社の変動持分事業体に関する詳細については、当社の2015年12月31日終了年度のForm 10 - Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記20を参照のこと。

連結変動持分事業体

当社は、ブラジルに所在する、さとうきびからエタノールを抽出する合弁会社のパートナーであった。当該合弁会社に対する当社の変動持分は、パートナー間の持分オプション、負債による資金調達に関連した親会社ローンおよび保証、ならびに一定の資産および負債の経済性に対するパートナーの当初の参加を制限する契約上の取り決めに関連していた。当該合弁会社の創設以来、両パートナーは準拠文書を修正してきた（持分オプションの条件を含む。）。持分オプションの条件は、パートナーが当該合弁会社からの撤退を選択した場合に、当社にパートナーの持分投資を特定の算式に基づく価格で購入することを要求していた。2015年8月、パートナーは持分オプションを行使し、これによりダウは約200百万ドルでパートナーの持分投資を購入することが要求された。2016年3月31日にパートナーの持分投資は当社に譲渡され、支払は2016年7月11日に行なわれる予定である。この旧合弁会社は現在その100%を当社が所有しており、その資産および負債の残高は以下の表の2016年3月31日現在の残高には含まれていない。当社はまだ、熱電併給設備を所有する事業体の変動持分を保有している。当社の変動持分は、当該合弁会社が当該事業体に燃料を提供し、当該事業体の持分保有者に利益を確保する条件で熱電併給設備の生産物の大部分を購入する生産委託契約による。熱電併給設備の資産および負債は以下の表に含まれている。

当社の連結財務諸表には、当社が主たる受益者である変動持分事業体（以下「VIE」という。）の資産、負債および経営成績が含まれる。他の持分保有者の持分は連結損益計算書の「非支配持分に帰属する純利益」ならびに連結貸借対照表の「償還不能非支配持分」および「未払費用およびその他の流動負債」に反映されている。以下の表は、2016年3月31日および2015年12月31日現在の当社の連結貸借対照表に含まれている事業体の資産および負債の帳簿価額の要約である。

連結VIEの資産および負債

(単位：百万ドル)	2016年		2015年	
	3月31日現在		12月31日現在	
現金および現金同等物	\$	202	\$	158
その他の流動資産		102		112
有形固定資産		1,079		1,717
その他の長期資産		60		65
資産合計(1)	\$	1,443	\$	2,052
流動負債（ノンリコース 2016年：261百万ドル、2015年：256百万ドル）	\$	261	\$	258
長期借入債務（ノンリコース 2016年：485百万ドル、2015年：487百万ドル）		485		504
その他の長期負債（ノンリコース 2016年：52百万ドル、2015年：51百万ドル）		52		51
負債合計	\$	798	\$	813

(1) 2016年3月31日および2015年12月31日現在、すべての資産は制限されていた。

さらに、当社の連結貸借対照表に含まれている、選定したヨーロッパの企業の受取債権を現金化するために組成された事業体に関連する資産および負債の帳簿価額は、2016年3月31日現在流動資産が96百万ドル（内、制限付はゼロ）（2015年12月31日現在103百万ドル、内、制限付はゼロ）であり、流動負債が1百万ドル未満（内、ノンリコースはゼロ）（2015年12月31日現在1百万ドル未満、内、ノンリコースはゼロ）であった。

2016年3月31日および2015年12月31日現在、連結VIEに関連する制限付資産またはノンリコースの債務として連結貸借対照表および上表で表示された金額は、連結会社間消去および親会社保証により修正されている。

非連結変動持分事業体

2016年3月31日現在、粗アクリル酸の合弁会社に対する当社の投資は142百万ドル（2015年12月31日現在160百万ドル）であり、連結貸借対照表上「非連結関連会社に対する投資」に分類されており、当社の最大損失エクスポージャーを示している。

2016年3月31日現在、アグロフレッシュ・ソリューションズ・インク（以下「AFSI」という。）に対する当社の投資は197百万ドル（2015年12月31日現在191百万ドル）であり、連結貸借対照表上「非連結関連会社に対する投資」に分類されている。さらに、当社は6百万個のワラントに関連したAFSIに対する債権を有しており、2016年3月31日現在、その評価額は6百万ドル（2015年12月31日現在6百万ドル）で、連結貸借対照表上「受取債権 - その他」に分類されている。2016年3月31日現在の当社の最大損失エクスポージャーは203百万ドルであった（2015年12月31日現在197百万ドル）。

注記15 年金制度およびその他の退職後給付

すべての重要な制度の給付純期間費用 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
確定給付型年金制度：		
勤務費用	\$ 104	\$ 125
利息費用	197	244
制度資産の期待運用収益	(342)	(344)
過去勤務費用貸方計上の償却額	(6)	(7)
純損失の償却額	146	184
給付純期間費用	\$ 99	\$ 202
その他の退職後給付：		
勤務費用	\$ 3	\$ 4
利息費用	12	15
過去勤務費用貸方計上の償却額	(1)	(1)
純利益の償却額	(2)	(3)
給付純期間費用	\$ 12	\$ 15

2016年1月1日付で、当社は、米国および他の特定の諸国に関する年金およびその他の退職後給付の純期間費用の構成要素のうち勤務費用および利息費用の測定に使用する割引率を算定するために、スポット・レート・アプローチを採用することを選択した。スポット・レート・アプローチに基づき、当社は、特定の各国に関するウイリス・タワーズワトソンのレート：リンク（RATE:Link）によるイールドカーブ（優良社債の利回りに基づく。）からの個別のスポット・レートを、勤務費用および利息費用に関する別個の予想キャッシュ・フローの構成要素に適用することにより、勤務費用および利息費用を計算する。その他すべての制度に関する勤務費用および利息費用については、引き続き、それらの制度債務の算定において算出された同等の単一の割引率に基づいて算定される。当社は、予測給付キャッシュ・フローと個別のスポット・イールドカーブとの間の相関関係を改善することにより、特定の諸国に関する利息費用および勤務費用のより正確な測定を提供する目的で、新たな手法への変更を行った。当社はこの変更を会計上の見積もりの変更として会計処理しており、この変更は2016年度から将来に向かって適用されている。スポット・レート・アプローチの採用により、2016年度に給付純期間費用の構成要素のうち勤務費用および利息費用が約210百万ドル減少すると見込まれている。

注記16 株式を基礎とした報酬

当社の株式を基礎とした報酬制度の詳細については、当社の2015年12月31日終了年度のForm 10-Kによる年次報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記21を参照のこと。

従業員株式購入制度

当社は、ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー2012年従業員株式購入制度（以下「2012年ESPP」という。）に基づいて、従業員に対して株式を基礎とした報酬を付与している。2012年ESPPに関する2016年度の年次オフリングに基づいて、従業員の大半は基本年収の10%の価額を上限として当社の普通株式を購入する資格を与えられた。その価額は、制度価格に従業員が引き受けた株式数を乗じて決定される。株式の制度価格は、人事担当副社長によって指定された対象年度の第4四半期中のオフリング前の特定の日の普通株式の公正市場価格（終値）の85%を下回らない価格、または人事担当副社長によって指定された対象年度の第4四半期中のオフリング前の一定期間にわたる普通株式の公正市場価格（終値）の平均値の85%を下回らない価格に設定される。

2016年度第1四半期において、従業員は2012年ESPPに基づいて1株当たり加重平均行使価格40.44ドル、1株当たり加重平均公正価値3.40ドルで当社の普通株式2.1百万株を購入する権利を付与された。

株式奨励制度

当社はさらに、ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー全面改訂2012年株式奨励制度（以下、併せて「2012年制度」という。）に基づき、従業員および非従業員取締役に対して株式を基礎とした報酬を付与している。当社の株式を基礎とした報酬報奨の大部分は、各年度の第1四半期に付与される。2016年度第1四半期において、当社は2012年制度に基づいて以下の株式を基礎とした報酬報奨を従業員に対して付与した。

- ・ ストック・オプション3.0百万個（1株当たり加重平均行使価格46.01ドル、1株当たり加重平均公正価値10.95ドル）
- ・ 後配株式2.1百万株（1株当たり加重平均公正価値46.01ドル）
- ・ 業績連動型後配株式2.3百万株（1株当たり加重平均公正価値52.68ドル）

2016年3月31日現在の未認識報酬費用合計額は、以下の表のとおりであった。

2016年3月31日現在の未認識報酬費用合計額 (単位：百万ドル)	未認識報酬費用	加重平均残存認識期間
		(単位：年)
ESPP購入権	\$ 3	0.29
権利未確定のストック・オプション	\$ 43	0.84
後配株式報奨	\$ 149	0.98
業績連動型後配株式報奨	\$ 176	0.89

注記17 1株当たり利益の計算

以下の表は、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間の1株当たり利益の計算を示している。

1株当たり利益の計算のための純利益 - 基本 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	\$ 254	\$1,478
優先株式配当	(85)	(85)
参加型証券に帰属する純利益(1)	(3)	(10)
普通株主に帰属する純利益	\$ 166	\$1,383

1株当たり利益の計算 - 基本 (1株当たりドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	\$ 0.23	\$ 1.30
優先株式配当	(0.08)	(0.07)
参加型証券に帰属する純利益(1)	—	(0.01)
普通株主に帰属する純利益	\$ 0.15	\$ 1.22

1株当たり利益の計算のための純利益 - 希薄化後 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	\$ 254	\$1,478
優先株式配当(2)	(85)	—
参加型証券に帰属する純利益(1)	(3)	(10)
普通株主に帰属する純利益	\$ 166	\$1,468

1株当たり利益の計算 - 希薄化後 (1株当たりドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーに帰属する純利益	\$ 0.23	\$ 1.19
優先株式配当(2)	(0.08)	—

参加型証券に帰属する純利益(1)	—	(0.01)
普通株主に帰属する純利益	\$ 0.15	\$ 1.18

株式数に関する情報 (単位：百万株)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
加重平均普通株式数 - 基本	1,102.9	1,135.7
加算：ストック・オプションおよび株式報奨の希薄化効果	14.4	14.2
加算：優先株式の転換を仮定した希薄化効果(3)	—	96.8
加重平均普通株式数 - 希薄化後	1,117.3	1,246.7
1株当たり利益の計算から除外されたストック・オプションおよび後配株式報奨(4)	4.4	6.4

(1) 後配株式報奨は、権利未確定の株式に対して配当同等物を支払うダウの慣行により、参加型証券と見なされる。

(2) 優先株式配当は、足し戻すとその影響が逆希薄化となるため、2016年3月31日に終了した3ヶ月間の希薄化後1株当たり利益の計算上、足し戻されていない。

(3) 当社の累積転換永久優先株式、シリーズAの当社普通株式への転換は、計算に加えるとその影響が逆希薄化となるため、2016年3月31日に終了した3ヶ月間の希薄化後1株当たり利益の計算から除外された。

(4) これらの普通株式を購入するオプションの未行使残高および後配株式報奨は、計算に加えるとその影響が逆希薄化となるため、希薄化後1株当たり利益の計算から除外された。

注記18 その他の包括損失累計額

以下の表は、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間のその他の包括損失累計額の変動の分析を示している。

その他の包括損失累計額 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
投資未実現利益期首残高	\$ 47	\$ 141
未実現利益の純変動額	23	12
純利益への組替-純売上高（(2)百万ドルおよび(8)百万ドルの税金を控除後）(1)	(4)	(14)
期末残高	\$ 66	\$ 139
為替換算調整勘定期首残高	(1,737)	(751)
為替換算調整額	328	(941)
純利益への組替-雑収入（費用）-純額	—	4
期末残高	\$ (1,409)	\$ (1,688)
年金およびその他の退職後給付制度期首残高	(6,769)	(7,321)
年金およびその他の退職後給付制度に係る調整 （45百万ドルおよび61百万ドルの税金を控除後）(1)(2)	92	125
期末残高	\$ (6,677)	\$ (7,196)
累積デリバティブ評価損期首残高	(208)	(86)
ヘッジ純損益	(54)	(27)
純利益への組替-売上原価（5百万ドルおよび5百万ドルの税金を控除後）(1)	20	18
期末残高	\$ (242)	\$ (95)
その他の包括損失累計額合計	\$ (8,262)	\$ (8,840)

(1) 税額は連結損益計算書上「法人所得税（貸方計上）」に含まれている。

(2) 「給付純期間費用」に含まれている。詳細は注記15を参照のこと。

注記19 非支配持分

当社子会社に対する所有持分のうち、当社以外の当事者が所有する部分は、連結貸借対照表において当社の持分とは区別して「未払費用およびその他の流動負債」および「償還不能非支配持分」として表示されている。当社および非支配持分に帰属する連結純利益の金額は、ともに連結損益計算書の本表に表示されている。

以下の表は、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間における償還不能非支配持分に帰属する持分の変動を要約したものである。

償還不能非支配持分 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
期首残高	\$ 809	\$ 931
非支配持分に帰属する純利益	21	41
非支配持分への分配	(11)	(9)
資本の拠出	—	14
為替換算調整勘定	17	—
その他	(1)	—
期末残高	\$ 835	\$ 977

注記20 オペレーティング・セグメント別および地域別情報

オペレーティング・セグメント別情報 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
オペレーティング・セグメント別売上高		
農業科学品	\$ 1,646	\$ 1,864
コンシューマー・ソリューションズ	1,054	1,123
インフラストラクチャー・ソリューションズ	1,594	1,828
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	2,181	3,209
パフォーマンス・プラスチック	4,165	4,269
コーポレート	63	77
合計	\$ 10,703	\$ 12,370
オペレーティング・セグメント別EBITDA(1)		
農業科学品	\$ 403	\$ 409
コンシューマー・ソリューションズ	310	286
インフラストラクチャー・ソリューションズ	293	295
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	(900)	1,223
パフォーマンス・プラスチック	991	985
コーポレート	(144)	(135)
合計	\$ 953	\$ 3,063
オペレーティング・セグメント別非連結関連会社の持分利益（損失）（EBITDAに含まれている）		
農業科学品	\$ 7	\$ —
コンシューマー・ソリューションズ	20	20
インフラストラクチャー・ソリューションズ	51	76
パフォーマンス・マテリアルズおよび化学品	(31)	55
パフォーマンス・プラスチック	(1)	23
コーポレート	(7)	(6)
合計	\$ 39	\$ 168

(1) 当社は、EBITDA（ダウではこれを損益（すなわち、「純利益」）から利息、法人所得税、減価償却費および償却費を控除する前のものと定義している。）をセグメント報告目的の利益／損失の測定尺度として使用している。オペレーティング・セグメント別EBITDA

には、事業に関するすべての営業項目が含まれており、主として当社全体に適用される項目については「コーポレート」に割り当てられている。EBITDAから「法人所得税前利益」への調整は以下のとおりである。

EBITDAから「法人所得税前利益」への調整 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
EBITDA	\$ 953	\$ 3,063
- 減価償却費および償却費	607	634
+ 受取利息	20	17
- 支払利息および社債発行差金償却	201	241
法人所得税前利益	\$ 165	\$ 2,205

オペレーティング・セグメント間の製品の振替は通常原価で評価される。ただし、その他セグメントから農業科学品への製品の振替は通常市場価格で評価される。2016年および2015年の最初の3ヶ月間に行われたこれらの振替により発生した収益は重要ではなく、連結上消去されている。

地域別情報 (単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
地域別売上高		
米国	\$ 3,800	\$ 4,327
ヨーロッパ、中東、アフリカおよびインド	3,524	3,974
その他の地域	3,379	4,069
合計	\$ 10,703	\$ 12,370

2【その他】

(1)2016年3月31日以降の状況

2016年4月18日、当社は、コーポレート副社長兼財務管理本部長であるフェルナンド・ルイズ氏が今年後半にダウから退職する予定であると発表した。取締役会は、ゲイリー・マクガイア氏をルイズ氏の後任の副社長兼財務管理本部長に選出した。

2016年5月16日、当社は、当社の副会長兼最高財務責任者であるハワード・ウンガーライダー氏がダウ・コーニング・コーポレーションの会長に、マウロ・グレゴリオ氏が同社の最高経営責任者に任命されたと発表した。これらのポジションは、ダウのコーニング・インクとの所有持分の再編取引の完了時に有効となり、当該取引は2016年6月1日に完了した。

2016年6月1日、当社は、以前発表していたダウ・コーニングの所有持分を再編するコーニング・インクとの取引を完了した。当該取引の結果として、ダウ・コーニングは現在、当社の完全所有子会社である。但し、コーニング・インクに間接的に譲渡された、ヘムロック・セミコンダクター・グループに対するダウ・コーニングの約50%の持分を除く。

(2)訴訟

ユニオン・カーバイド・コーポレーションのアスベスト関連訴訟

2016年度第1四半期において、本訴訟に関する重要な進展はなかった。本訴訟に関する経緯および現在の状況の要約については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1. 四半期財務書類」に記載される連結財務諸表に対する注記11および、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載される「ユニオン・カーバイド・コーポレーションのアスベスト関連事項」を参照のこと。

環境問題

当社の完全所有子会社でありオランダに本社を置くダウ・ベネルクスB.V.（以下「ダウ・ベネルクス」という。）は、オランダのブレダ地方裁判所（その後、裁判地はミデルブルグ地方裁判所に変更された。）（以下「当裁判所」という。）の刑事部門に出廷するよう命じる2012年7月20日付の召喚状をオランダの検察当局から受領した。当該召喚状に記載されている主張は、2005年から2008年までの間にダウ・ベネルクスのテルヌーゼンの製造施設で発生した7件のプロセス安全事故および環境流出に関係している。検察当局は、それぞれの事故がオランダの一定の安全手順および環境規制（特に1999年重大事故法令（the Major Accidents Decree 1999）第5条および/または環境法第18.18条）違反に該当すると主張している。さらに、当該事故のうち5件は、オランダ刑法第173a条違反にも該当すると主張されている。当件に関する第一審の審理は、2014年1月14日から2014年2月7日まで行われた。当裁判所は、2014年3月24日に有罪判決を下し、ダウ・ベネルクスに対して1.8百万ユーロの罰金を課した。当裁判所の判決は、デン・ボスの控訴裁判所（以下「控訴裁判所」という。）における不服申立ての対象であり、ダウ・ベネルクスは不服申立ての通告書を提出した。新たな独立した審理が控訴裁判所によって行われる予定である。当該控訴の手続きの第一段階として、本案に関する手続きのスケジュールを話し合うための審理前審問が2016年1月18日に実施されたが、日付は設定されていない。ダウ・ベネルクスは、当該手続きが2016年度下半期中に行われると予想している。

3【日本と米国との会計原則の相違】

本書記載の連結財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国の会計原則」という。）に準拠して作成されている。これらの会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。主な相違点は以下のとおりである。

(1) 異常項目

米国では、異常項目とはその性質が通常ではないかつ発生頻度がごくまれな事象および取引のことである。報告期間に認識される際、異常項目は継続事業からの利益からは除かれ、個別項目で損益計算書に表示される。性質が通常ではないまたは発生頻度がごくまれな（両方には該当しない）事象または取引は、継続事業からの利益に計上される。

日本では、その性質が臨時かつ巨額の損益が特別項目として規定されており、その事象または取引の範囲は、米国における異常項目の要件を満たすものよりも広い。特別項目は、損益計算書上経常損益の次に表示される。

(2) 優先株式配当

米国では、優先株式は株式の償還義務が発生していない場合は貸借対照表上資本として計上されることになるが、そうでなければ負債として計上される。日本では、優先株式は、その法的形態が資本である場合に貸借対照表上資本として計上される。

米国では、期間中に宣言された優先株式配当（支払われたか否かを問わず）は、純利益から控除される。純損失を計上している場合には、当該配当金額分、純損失が増加する。

日本では、優先株式に対する配当（支払われたか否かを問わず）は、剰余金の処分として会計処理される。

(3) 棚卸資産

米国では、財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）の会計基準編纂書（Accounting Standards Codification）（以下「ASC」という。）トピック330「棚卸資産」に基づいて、棚卸資産は原価または時価のいずれか低い方で評価されている。時価とは、再調達価格のことであるが、正味実現可能価額（通常の事業活動における見積販売価格から、完成と処分までに発生すると合理的に予想される費用を差し引いたもの）を上限とし、正味実現可能価額から概算正常利益を差し引いた額を下限とする。当社では、原価の計算方法は、子会社ごとに、後入先出法（LIFO）、先入先出法（FIFO）、または平均原価法を、それぞれ毎期継続的に適用している。

日本では、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」に従って、棚卸資産の収益性が低下した場合には、棚卸資産の帳簿価額は正味売却価額（売価から見積追加製造原価および見積販売直接経費を控除したもの）まで切り下げることが要求されている。また、米国では現在認められている後入先出法は、認められていない。

(4) 売却による処分予定の長期性資産

米国では、ASCトピック360「有形固定資産」内の会計ガイダンスに基づき、売却目的保有に分類される基準のすべてを満たす処分予定の資産は、帳簿価額と公正価値（売却費用控除後）のいずれか低い額で計上される。売却目的保有として分類されている間は、資産は減価償却されない。経営上および財務報告目的上、事業体のその他の資産と明らかに区別される事業およびキャッシュ・フローを有する売却目的保有資産は、その処分が事業体の経営および財務成績に重要な影響を及ぼす（かまたは及ぼすであろう）戦略の転換を表す場合にのみ、非継続事業に計上される。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却または廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に従って会計処理される。

(5) 資産除去債務

米国では、ASCトピック410「資産除去債務および環境債務」内の会計ガイダンスに基づき、資産除去債務につき、発生した期にその公正価値をもって負債を計上するとともに、関連する長期性資産を同額増加させることが要求されている。当該負債は毎期現在価値に修正され、資産は耐用年数にわたって償却される。負債の決済時には利益または損失が生じ得る。条件付資産除去債務は決済の時期および／または方法が、事業体が管理できるかどうか不明な将来の事象を条件とする債務であり、これも認識されなければならない。

日本では、企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」に従って、資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって発生した時に、有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定された額を負債として計上する。同時に、同額を関連する有形固定資産の帳簿価格に加える。

(6) 撤退または処分活動に伴う費用

米国では、ASCトピック420「撤退または処分費用債務」内の会計ガイダンスに基づき、撤退または処分活動に伴う費用に関する負債を、負債発生時に公正価値で認識することが要求されている。

日本では、このような費用の会計基準は公表されていない。一般に、将来の特定の費用または損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金を計上する。

(7) 保証

米国では、ASCトピック460「保証」内の会計ガイダンスに基づき、提供または変更される保証について、保証人は保証提供により引受ける債務を、保証開始時に公正価値で負債認識することが要求される。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

(8) 確定給付型退職後給付制度

米国では、ASCトピック715「報酬 - 退職給付」内の会計ガイダンスに基づき、確定給付型退職後給付制度の積立状況を資産または負債として貸借対照表上で認識し、積立状況の変動を包括利益を通じて認識することが雇用者に要求される。当該会計ガイダンスはまた、制度資産および債務の測定日を雇用者の事業年度末として規定し、さらに年次の追加開示も規定している。米国の適格制度に係る年金債務およびその他の退職後給付債務の測定に使用する割引率は、信用度の高い固定利付投資の測定日現在の利回りに基づいている。

日本でも、退職給付債務と年金資産の公正価値の差額の全額を貸借対照表で認識するとともに、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用についてはその他の包括利益累計額に計上する。

ただし、数理計算上の差異について回廊アプローチは採用されておらず、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。過去勤務債務についても、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また退職給付債務の割引率は、期末における安全性の高い債券（期末における国債、政府機関債および優良社債）の利回りを基礎として決定する。

(9) 株式報酬

米国では、ストック・オプション等の株式を基礎とした報酬は、ASCトピック718「報酬 - 株式報酬」のガイダンスに基づいて会計処理される。全株式報酬取引に係るコストの財務諸表への認識を要求する当該ガイダンスは、公正価値を測定対象として規定し、株式報酬取引の会計処理に当たり公正価値に基づく測定方法を適用することを事業体に要求している。持分として分類される株式報酬は払込剰余金を修正して会計処理され、貸借対照表上では個別に表示されない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識されている。ただし、権利確定後の失効については、失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、一部については米国と異なる処理が行われている。

(10) 法人所得税の不確実性

米国では、ASCトピック740「法人所得税」内の会計ガイダンスにより、不確実な税務上のポジションの財務諸表上の認識および測定に関して、明確な認識要件および測定属性が規定されている。

日本では、米国のような不確実な税務上のポジションに関する基準はない。

(11) 企業結合およびのれん

米国では、ASCトピック805「企業結合」内の会計ガイダンスにより、取得法（以前は「パーチェス法」と呼称されていた。）による会計処理が全ての企業結合に要求され、各企業結合に関して買収企業の識別が要求される。同基準は、ガイダンスで明記された限られた例外を除いて、買収企業が、被買収企業における取得資産、引受負債、および非支配持分を取得日に認識し、同日の公正価値で測定することを要求している。

ASCトピック350「無形資産 - のれんおよびその他」に基づき、のれんおよび耐用年数が確定できないとみなされる無形資産は償却されず、定期的な減損テストの対象となる。のれんの減損テストを実施する事業体は、2段階減損テストの適用前に、定性的評価実施のオプションを有する。定性的要素に基づいて、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性の方が高いと事業体が判断する場合、2段階減損テストが必要とされる。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、企業結合は、共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除き、パーチェス法で会計処理されている。パーチェス法による会計処理では、企業結合の対価は時価で測定され、識別可能資産および負債の企業結合日現在の時価を基礎として当該資産および負債に配分される。

日本では、パーチェス法の会計処理から生じるのれん（負ののれんを除く。）は、原則として、のれんの計上後20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんの生じた事業年度の費用として処理することができる。のれんの減損について米国のように定性的評価を実施するオプションはない。負ののれんについてはそれが発生した事業年度の利益となる。

(12) 変動持分事業体の連結

米国では、ASCトピック810「連結」内の会計ガイダンスに基づき、企業は、すべての事業体につき変動持分事業体（以下「VIE」という。）に該当する可能性を検討する。VIEとは、次のいずれかの特性を有する事業体をいう。リスクを伴う持分投資総額が不十分で、他者からの追加的な財務支援がない限り事業活動の資金調達ができない、リスクを伴う持分投資の保有者（グループ）が、支配財務持分に關する一定の特性を欠いている。事業体がVIEに該当し、企業が当該事業体に対して支配財務持分を有する場合には、当該VIEを連結の範囲に含めなければならない。なお、企業がVIEの経済的業績に最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指図するパワーと、VIEにとって潜在的に重要となる損失を吸収する義務、または、VIEにとって潜在的に重要となる便益を受け取る権利の双方を有する場合には、当該VIEに対して支配財務持分を有しているものとみなされる。一方、VIEに該当しない事業体については、企業が事業体の議決権の50%超を保有している場合に、原則として連結の範囲に含める。

日本では、実質的に支配されている企業や事業体は連結される。また、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(13) 非支配持分

米国では、ASC805「企業結合」に従い、非支配持分は取得日現在の公正価値で測定する。また、子会社に対する支配の喪失を伴わない親会社持分の変動は、ASC810「連結」に従い、資本取引として処理される。

日本では、2013年9月に企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が改正され、2015年4月1日以後開始事業年度からは日本でも、「少数株主持分」の呼称は「非支配株主持分」に変更され、また支配を喪失しない子会社に対する親会社持分の変動額と投資の増減額との差額は資本剰余金に計上されている。

ただし、米国のように非支配株主持分を公正価値で測定する方法は引き続き認められておらず、非支配株主持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(14) デリバティブおよびヘッジ

米国では、ASCトピック815「デリバティブおよびヘッジ」内の会計ガイダンスに基づき、すべてのデリバティブ商品を公正価値をもって貸借対照表に計上する。公正価値変動を相殺するために使用されるデリバティブの場合には公正価値ヘッジ会計が採用され、デリバティブおよびヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象項目の公正価値の変動は損益として認識される。予定取引の変動するキャッシュ・フローに対するエクスポージャーをヘッジするために使用されるデリバティブの場合にはキャッシュ・フロー・ヘッジ会計が採用され、デリバティブの公正価値変動のヘッジ上有効な部分はその他の包括利益に計上され、ヘッジ対象項目が損益に影響する時に損益計算書上に認識される。在外事業への純投資ヘッジとして指定され、要件を満たすデリバティブの場合、デリバティブに係る損益のうちヘッジ上有効な部分はその他の包括利益に含まれる。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従いヘッジ手段に係る損益は原則として、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（繰延ヘッジ会計）。ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることができる場合には、時価ヘッジ会計も認められている。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

(15) 金融商品の開示

米国では、ASCトピック815内の会計ガイダンスにより、事業体のデリバティブおよびヘッジ活動に関する期中および年次報告期間における開示の拡充が要求されている。当該ガイダンスのもとで、事業体にデリバティブをどのように利用しているか、なぜ利用するのか、デリバティブと関連するヘッジ対象についてASCトピック815に基づき、どのように会計処理されているか、デリバティブと関連するヘッジ対象が事業体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローにどのように影響を与えているか、などについて強化された開示を提供することを要求している。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、企業は金融商品全体についてその状況に関する事項および時価等に関する事項を開示しなければならない。

四半期財務諸表等規則により四半期報告目的上、金融商品が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる場合には、四半期連結貸借対照表日現在における四半期連結貸借対照表計上額、時価および当該四半期連結貸借対照表計上額と当該時価との差額ならびに当該時価の算定方法の開示が要求される。

(16) 公正価値測定

米国では、ASCトピック820「公正価値測定」が、公正価値を定義し、公正価値測定のフレームワークを設定し、公正価値測定に関する開示を拡充している。同ガイダンスでは、公正価値の定義について交換の対価という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にしている。ASCトピック820は、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調している。また、測定のためのフレームワークとして公正価値ヒエラルキーを確立するとともに、公正価値で測定した資産・負債についての開示の拡大を要求している。

日本では、すべての金融資産・負債並びに非金融資産・負債を対象とする公正価値測定を包括的に規定する会計基準はなく、各会計基準において時価の算定方法が個別に定められている。金融商品の時価については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、時価とは公正な評価額をいい、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額と定義されている。

また公正価値ヒエラルキーに関する会計基準は、現時点では基準化されていない。

(17) 繰延税金資産・負債の表示

米国では、会計基準アップデート2015-17「法人所得税（トピック740）：繰延税金の貸借対照表上の分類」が、分類された財政状態計算書において繰延税金負債および資産を長期として分類するよう要求している。当社は、当該新ガイダンスを早期適用し、遡及ベースで適用することを選択した。

日本では、繰延税金資産及び繰延税金負債は、これらに関連した資産・負債の分類に基づいて、繰延税金資産については流動資産または投資その他の資産として、繰延税金負債については流動負債または固定負債として表示することが要求されている。

第6 【外国為替相場の推移】

米ドルと日本円との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞に当該四半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

該当事項なし。